

令和3事業年度

ディスクロージャー誌

～JA事業のご報告～



令和4年6月

JAはが野

目 次

組合長挨拶	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 令和3年度事業の概況	5
5. 金融商品の勧誘方針	6
6. 利益相反管理方針	7
7. 金融円滑化にかかる基本方針	9
8. お客様本位の業務運営に関する取組方針	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	12
11. リスク管理の状況	14
12. 自己資本の状況	18
13. 主な事業の内容	19
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	31
3. 注記表	33
4. 剰余金処分計算書	52
5. 部門別損益計算書	54
6. 会計監査人の監査	57
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	60
② 定期貯金残高	60
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	61
② 貸出金の金利条件別内訳残高	61
③ 貸出金の担保別内訳残高	61

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	62
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	62
⑥ 貸出金の業種別残高	62
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	63
⑧ リスク管理債権の状況	64
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	65
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	66
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	66
⑫ 貸出金償却の額	67
(3) 内国為替取扱実績	67
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	68
② 商品有価証券種類別平均残高	68
③ 有価証券残存期間別残高	68
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	69
② 金銭の信託の時価情報等	69
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	69
2. 共済事業	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	70
(2) 医療系共済の共済金額保有高	70
(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び 生活障害年金年額保有高、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額	71
(4) 年金共済の年金保有高	71
(5) 短期共済新契約高	71

IV 経営諸指標

1. 利益率	72
2. 貯貸率・貯証率	72

V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項	73
2. 単体自己資本の充実度に関する事項	75
3. 信用リスクに関する事項	77
4. 信用リスク削減手法に関する事項	81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	82
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	83
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	84
9. 金利リスクに関する事項	85

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図	87
(2) 子会社の状況	87
(3) 令和3年度連結事業概況	88
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	88
(5) 連結貸借対照表	89
(6) 連結損益計算書	91
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	93
(8) 連結注記表	95
(9) 連結剰余金計算書	118
(10) 財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認	119
(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	120
(12) 連結事業年度の事業別経常収益等	120

2. 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の構成に関する事項	121
(2) 連結自己資本の充実度に関する事項	123
(3) 信用リスクに関する事項	125
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	127
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	127
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	127
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	128
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	128
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	129
(10) 金利リスクに関する事項	129

【役職員の報酬等】

1. 役員	131
2. 職員等	131
3. その他	131

【JAの概要】

1. 機構図	133
2. 役員構成（役員一覧）	134
3. 会計監査人の名称	135
4. 組合員数	135
5. 組合員組織の状況	135
6. 特定信用事業代理業者の状況	135
7. 店舗等のご案内	135

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長挨拶



組合員・地域住民の皆様には、日頃より、JA事業に対しまして特段のご指導・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度を振り返りますと、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、厳しい環境下での事業展開となりました。日本国内においてもワクチン接種が進んでいますが、いまだ収束の兆しを見せておりません。

農業への影響も非常に大きく、コロナ禍により外食産業は低迷し、特に米については大幅な需給緩和を招きました。令和3年産主食用米生産については、JAグループを挙げて作付転換に取り組んだものの、消費の低迷は依然として改善せず、米価は大幅に下落することとなりました。令和4年産主食用米の適正生産量についても、農林水産省は675万トンとしており、3年産と比較して21万トンの削減が求められています。JAグループ栃木としては、主食用米の作付面積を3年産米よりも6千ヘクタール削減する目標を設定しており、当JAにおいても生産者の皆様にご協力をいただき、作付転換の推進を図っております。

また、一昨年に公表された農林業センサスに基づく栃木県の生産基盤のシミュレーション結果では、2030年の基幹的農業従事者数は、2020年と比較して40%の減少が見込まれており、産地を維持していくため担い手の確保が喫緊の課題となっております。

こうした情勢を踏まえ、昨年11月に開催した第32回JA栃木県大会では、5つの重点取組事項として、『持続可能な食料・農業基盤の確立』『持続可能な地域・組織・事業基盤の確立』『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』『協同組合としての人づくり』『「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成』が決議されました。JAはが野はこれらの実践と実現に向けて、「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして3か年計画」を策定するとともに、第25回の通常総代会より、単年度の事業計画と合わせ、農業者の所得増大につながる取組目標を設定した「自己改革工程表」を作成し、不断の自己改革に取り組んでいく決意を新たにいたしました。

農業環境は厳しさを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規就農者の確保対策や、生産者の農業労働力支援等を積極的に実施してまいります。JAはが野が、総合事業を営む農業協同組合として、組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化への取り組みは極めて重要となっていることから、経済事業を中心とした収支改善に引き続き取り組んでまいります。

令和4年度は、3か年計画の初年度となりますが、組合員・地域の皆様との対話を進め、自己改革の達成に向けて役職員一体となって全力を挙げて取り組む所存です。

当JAでは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容等について、利用者の皆様のためにわかりやすくまとめディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。

皆様が、当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後ともより一層の協力とご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月
はが野農業協同組合

代表理事組合長 国府田 厚志

1. 経営理念

- 一、農業を振興し、大地の恵みを未来へ継承します
- 一、組合員とともに、営農と生活の向上をめざします
- 一、人とひととの和を深め、豊かなくらしを築きます
- 一、文化・福祉活動を展開し、地域社会に貢献します
- 一、経営の革新をはかり、健全な事業をすすめます

2. 経営方針

農業・農協を取り巻く情勢は、農村部の人口減少・高齢化が進み、基幹的農業従事者が減少を続ける中で農業生産構造が急速に変化している。

一方、社会情勢は、コロナ禍を契機とした価値観の変化やデジタル化、SDGsをはじめとした持続可能な社会の実現が求められる等、時代の転換期となっている。

コロナ禍における影響では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会や生活に甚大な影響をもたらし、経済活動に深刻な影響を及ぼしており、農産物需要の低下、特に業務用米を中心に需要が低下したことで、米の持ち越し在庫が増加している。米の在庫はさらに拡大すると見られることから、引き続きJAグループが中心となって需要に応じた米生産への対応を進め、主食用米の価格確保による所得向上に取り組む必要がある。

当JAにおいても、組合員の高齢化による農業者の減少や世代交代等の影響から正組合員数は減少し、それに伴い事業量の縮小による収益減少、組織・経営基盤の弱体化が懸念される等、非常に厳しい環境となっている。

また、世界的な穀物価格の値上げを受け肥料原料が高騰していることや、新型コロナウイルス感染拡大からの経済活動再開等の要因により原油価格が高騰していることに加え、ロシア・ウクライナ情勢の影響により、肥料原料や原油価格のさらなる高騰が懸念される等、世界的な情勢にも注視していく必要がある。

そのような状況の中、「創造的自己改革の実践3か年計画」では、「農業者の所得増大、農業生産の拡大」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「健全な経営・財務基盤の強化」の3つの基本方針に基づき事業を展開してきた。次期3か年計画では、その取り組みの結果を踏まえ、新たに「持続可能な農業・地域共生の未来をめざして」として自己改革を実践していく。

そして、地域に必要とされるJAとなるため、また、将来に向けて持続可能な経営基盤の強化を図るため、JAはが野が目指す姿を明確に示し、社会・農業情勢の変化や、多様化する組合員ニーズに対話を通じて応え、魅力ある総合事業が展開出来るよう、下記の基本方針により、JAはが野全体で計画を策定し実践していくこととする。

記

基本方針

- I. 持続可能な農業の実現に向け「農業者の所得増大」に取り組み、「農業生産の拡大」に寄与する。
- II. 豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献する。
- III. 協同組合としての役割を發揮するため、厳しい経営環境に対応し、健全な経営・財務基盤の強化に努める。

3. 経営管理体制

◇経営等の執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。業務執行にあたっては法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

内部統制システム基本方針

はが野農業協同組合（以下「組合」という。）は法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を制定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

コンプライアンスに関する体制

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス・マニュアル等に基づき、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適正性・有効性の検証・評価を行う。
- ④反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）の周知等により、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥監事、内部監査担当者、会計監査人が連携し、適正な監査を行う。

情報管理に関する体制

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

リスク管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定して管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

業務の効率性に関する体制

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化して、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定して、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

監事監査の実効性確保に関する体制

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は、監事との意思疎通を図り、効率的・効果的監査を支援する。

業務の適正性確保に関する体制

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

財務報告に関する体制

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適正な会計処理を行う。
- ②適時・適正に財務報告を作成できるよう、決算担当部署の適正な設置と、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適正な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

4. 令和3年度事業の概況

「創造的自己改革の実践」の最終年度として、①農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦、②地域の活性化への貢献、③経営・財務基盤の強化等を柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様のご理解醸成（訪問活動や広報活動）を進めてまいりました。

一方で、新型コロナウイルスの影響を受けた外食産業の需要減退等により、農畜産物の消費が低迷しました。特に主食用米は米価が大きく下落して依然低迷を続けており、JAの事業を取り巻く環境は依然厳しいものとなっております。

米の計画的生産については、県・各市町再生協議会が示した「作付参考値（面積）」に基づき「需要に応じた生産」に積極的に取り組んだ結果、当JA管内では作付参考値 7,326 ヘクタールに対し、実績 6,975 ヘクタールでありました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、支店別組合員懇談会等を通じて組合員の要望や意見を聞く等、常勤役員や職員が組合員との対話を進めています。また、くらしの活動については、コロナ禍のため縮小しての活動となりましたが、未来ちゃんクラブや趣味の会等年間 282 回、2,895 名の参加をいただきました。

こうした活動については、積極的にトップ広報等に取り組むとともに、ホームページや広報誌を通じ、組織内外に情報を発信しました。

この結果、収支面では事業利益は 1 億 87 百万円（対前年比 144%）、経常利益は 5 億 5 百万円（同 117%）、当期剰余金は 3 億 45 百万円を計上することができました。

自己資本比率（剰余金処分後）は、自己資本の増強（内部留保の充実）に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る 19.39%となり、経営の健全性を確保しています。

なお、主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

①信用事業

資産形成や運用のニーズに対し、投資信託を含めて最適な金融商品・サービスの提供に努めました。また、貯金残高は、公金受入額等の増加により、前年対比で 7 億円増加し 1,918 億円となりました。

貸出金については、住宅資金や農業資金、公共資金の獲得に努め、対前年比で 17 億円増加し 369 億円となりました。

②共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、「3Q訪問活動」等に取り組みましたが、建物更正共済の新規加入の減少等により、新契約高は 309 億円、保障金額合計は 5,392 億円となりました。

③購買事業

<生産資材>

生産資材については、飼料の新規取り扱いの増加及び施設資材の供給の増加により、対前年比で 63 百万円増加し、40 億 33 百万円となりました。

<生活物資>

生活物資については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から耐久財等の訪問推進を縮小したことにより、供給高が対前年比で 4 百万円減少し、12 億円となりました。

④販売事業

<耕種>

米の作況は 101 の「平年並み」となりました。取扱高については、令和 2 年産米の J A 全農とちぎによる一括買い入れが実施されたことにより、対前年比で 6 億 63 百万円増加し、46 億 84 百万円になりました。

また、麦の取扱高は、在庫の販売が進んだため、対前年比で 67 百万円増加し、2 億 41 百万円になりました。

<園芸>

園芸は、コロナ禍の影響もありましたが、直販率を伸ばしたことで、対前年比で 4 億 4 百万円増加し、192 億 31 百万円になりました。

<畜産>

畜産物は、肉牛の出荷頭数の増加により、対前年比で 8 百万円増加し、2 億 65 百万円になりました。

⑤担い手等組合員訪問活動

自己改革の柱として、担い手等組合員との徹底した話し合いを進めました。組合への理解をお願いするとともに、組合員の生の声を組合運営に反映すべく、133 戸の訪問を行いました。

5. 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

6. 利益相反管理方針

当JAはが野（以下、「当JA」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例)

- 秘密保持契約を締結して特定部署が入手したお客さまの情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合。
- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- 複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 金融円滑化にかかる基本方針

当JAはが野（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 専務以下、常務・室部長・支店長・センター長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 専務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. お客様本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

9. 農業振興活動

J Aはが野では、持続的に所得増大・生産拡大・地域活性化について様々な取り組みを実施しております。現在取り組んでいる、J A自己改革「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「経営・財務基盤の強化」について皆様に知っていただきたく、その取り組みの一部をご紹介します。

(1) 農業者の所得増大

直販事業の強化・拡大のためパッケージセンターを核とし、生産者の選別労力軽減と量販店ユーザーの多様な要望に対応するアイテム提案及び安定的な出荷体制の確立を進めながら、園芸振興の強化と販売高の向上に取り組みました。

また、令和2年9月7日から、真岡ライスセンターと山前ライスセンターを統合した、真岡東部共同乾燥調製施設（真岡東部ライスセンター）が稼働しました。地域農業者の労働力軽減とJ Aの財務基盤の強化、安全・安心・高品質でばらつきのない米の供給を目的としており、異なる品種のもみと玄米を同時に処理出来る特徴があります。はが野ブランドの確立に向けて、担い手の確保と合わせた販売戦略の拠点として、施設を最大限に活用してまいります。



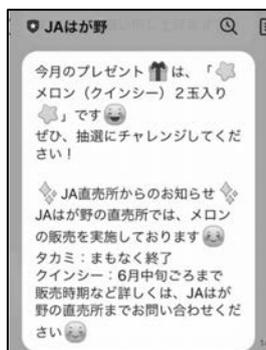
(2) 生産コスト削減による所得増大

「最近除草剤をかけても効かない草が出てきた」との声に応え、有効性のある茎葉除草剤大型ボトルのセールを開催しました。また水稻肥料の値下げも継続して行っています。

今後も全農との共同協議や市況調査を継続し、引き続き生産コストの低減に努めてまいります。

(3) LINEによる情報発信開始

通信アプリのLINEを活用した情報発信を開始しました。大型連休時の営業時間や移動金融店舗の運行日程等の他、抽選によるはが野の農産物のプレゼントを実施し、はが野の魅力をPRしています。また、営農施設の臨時稼働情報などをリアルタイムで配信することで、生産者へ連絡をスピーディーにし、利便性アップを目指しています。



10. 地域貢献情報

(1) 地域貢献に対する考え方

当JAは、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の郡内5市町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当JAでは、「愛・生命そして未来へ」をビジョンとして掲げ、運営・経営にあたっております。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様等からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や地方公共団体等にもご利用いただいております。

また、JAの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAでは、大規模災害に対する対応方針で事業継続計画（BCP）を策定し、災害時においても事業継続を行うことに最大限努めております。

(2) 地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	152,104 百万円
（うち地方公共団体等	2,292 百万円）
その他	38,627 百万円
合計	190,732 百万円

(3) 地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等	26,503 百万円
その他	9,883 百万円
（うち地方公共団体等	7,182 百万円）
合計	36,387 百万円

②融資取扱状況

融資取扱状況（平均残高）

住宅ローン	20,599 百万円
教育ローン	118 百万円
自動車ローン	1,067 百万円
営農ローン	493 百万円
農業資金	1,718 百万円
農業近代化資金	481 百万円
日本政策金融公庫資金	- 百万円
畜産特別資金	- 百万円
災害条例資金	1 百万円
その他制度資金	6 百万円
その他	11,899 百万円
合計	36,387 百万円

※ 上記のうち、「農業近代化資金、日本政策金融公庫資金、畜産特別資金、災害条例資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成等を目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。

前者の代表的なものは日本政策金融公庫資金（農業改良資金、就農支援資金含む）であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

（４）文化的・社会的貢献に関する事項

①移動金融店舗「未来ちゃん号」の運行

地域貢献の一環として、組合員・利用者の皆様の利便性向上のため、平成31年3月より移動金融店舗（未来ちゃん号）を導入しました。移動金融店舗にはJAバンクの端末を搭載し、金融窓口を地域に提供しています。週4回の運行で、管内を巡回する全8コース（16拠点）を回っています。



②災害時等の施設の使用に関する協定締結

市貝町と、災害時の避難場所の提供などについて定める「災害時における物資の保管等に関する協定」を締結しました。災害が発生した場合に、新市貝支店の一部を地域住民の避難場所として提供し、避難者の健康維持に努めることを目的としています。

新市貝支店には災害用ガスバルクを導入し、大規模災害時に電気等のライフラインが寸断されても、GHP（ガスエンジン・ヒート・ポンプ）エアコンを活用し、自家発電で空調管理が行えます。また2階会議室や駐車場などを避難場所として開放し、避難者の健康を維持出来ます。さらに、ポータブルガス発電機でのスマートフォンなどの充電や、炊き出しセットを使用し、食事の提供も可能となっています。



③青壮年部による芳賀赤十字病院への農産物提供

新型コロナウイルス感染拡大が続く中でも賢明な対応をいただいている医療従事者の方々に感謝の意を込め、青壮年部の盟友が生産した農畜産物を無償提供しました。

今回提供したのは、米、タマネギ、ナス、トマト、アスパラガス、ニラ、イチゴ「なつおとめ」、卵、落花生、花（マリーゴールド）で、全て盟友が生産したものです。また、はが野からはメロンを贈りました。農畜産物の提供は、6月と10月の2回行いました。



11. リスク管理の状況

◇リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、J Aの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、J A経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「J A共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、J Aが損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は、本店の審査部門が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施する等与信管理能力の向上に取り組みます。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券等）・負債（貯金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当J Aでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、J Aの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引が出来ないことや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、ALM委員会においてJ A全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確

保します。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取り組み徹底等、日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等、システムの不備やコンピュータが不正に使用されることにより、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても、日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の確保を図ります。

(6) 法務リスク

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、JAが損失を被るリスクです。

JA事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすこととなります。

当JAでは、経営理念・行動規範・コンプライアンス・マニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

(7) 評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性等JAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評判が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

(8) その他リスク

その他リスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守態勢

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当JAの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門

・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、JAグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、JA栃木ヘルプライン（JAグループ内部告発制度）を構築しております。JAの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号 JA職員に係わる事項 028-616-8555

JA役員に係わる事項 028-616-1933（宇都宮中央法律事務所）

◇マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当JAは、「マネー・ローンダリング等の防止及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当JAは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者の皆様の個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するJAとしての重大な社会的責務と考えております。

当JAは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、皆様に信頼されるJAであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

はが野農業協同組合個人情報保護方針

はが野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（受付電話番号 0285-83-7725（月～金 8時30分～17時））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（受付電話番号 03-6837-1359）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センターと協議をいたします。

・ 共済事業

①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。

J A 共済相談受付センター

(一社) 日本共済協会共済相談所

受付 0120-536-093

受付 03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

◇ 内部監査体制

内部監査部門については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇ 貸出運営の考え方

貸出の運営については、定款及び信用事業規程を遵守し、健全な運営を図ります。特に、専任担当者の配置により、融資審査・管理・回収・債権保全に万全を期し、より一層の信用確立に努めます。

12. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 2 月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である 4 % を大きく上回る 19.39% (前年度 18.96%) となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資 3,960 百万円 (前年度 3,959 百万円) が基となっています。なお、全額コア資金に係る基礎項目に算入しています。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク (業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスク) の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより計画的に自己資本の充実に努めています。

13. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、広く組合員以外の皆様にもご利用いただくことができます。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、J A・農林中金という組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するJ Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

合わせて、皆様からお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のJ Aが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（J Aバンク・セーフティネット）を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は1.55%となっています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者の皆様からの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金等の各種商品を、目的や期間、金額に合わせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取り等の機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し、ATMによる一日当りの利用限度額は原則として50万円（ICチップを搭載したキャッシュカードであれば100万円）となっております。また、ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	「ためる、使う、借りる」をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが1冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の90%以内、最高300万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です。据置期間（7日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合は2日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預け入れ残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は1か月～5年以内で、3年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が1千万円以上の貯金です。市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です。1か月～5年以内の期間でプランに合わせてお預け入れできます。

期日指定 定期貯金	据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利 定期貯金	6か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は3年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めずに積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張等長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1回の掛金が千円以上、期間は6か月～7年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民の皆様への住宅ローンやマイカーローン等、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者の皆様に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカー ローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用等、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際にも安心です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入等幅広くご利用いただけます。他金融機関等すでにご利用の住宅ローンの借り換え資金としてもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費等、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォーム ローン	住宅の増改築・改装・補修の他、システムキッチン・造園・物置工事等、あらゆるリフォーム関連設備にご利用いただけます。

③為替業務

全国JA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債及び新窓販国債は毎月発行されます。（但し、金利水準等により募集中止となる場合もあります。）

⑤ 投信窓口販売

各種投資信託の募集・販売等を取扱っております。なお、元本及び分配金の保証はありません。また、所定の手数料がかかります。

⑥ サービス・その他

当JAでは、次のようなサービスを提供しております。

- ・ コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主の皆様の給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービス等のお取扱い。
- ・ パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、ほぼ年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「JAネットバンク」サービス。
- ・ 全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンのATM等でも現金引き出しのできるキャッシュサービス。
- ・ JA窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。
- ・ 組合員・利用者の皆様に安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供しているJAカード（クレジットカード）のお取扱い。

また、ICキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取扱い。

その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ATMにおける覗き見防止措置等、各種対策を講じております。

⑦ ご利用者対応

「一般社団法人JAバンク相談所」を設置し、JAの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります（受付電話番号 03-6837-1359）。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心してJAの信用サービスを受けられるよう努めております（受付電話番号 0120-08-2065）。

信用事業取扱手数料

貸出

1. 証明書等	
取扱手数料項目	手数料
貸出金返済証明書(1通)	330円
融資証明書(1通)	11,000円
各種証明書(再発行含む)	330円
貸出金返済計画表(再発行)	330円

2. 固定金利選択手数料	
取扱手数料項目	手数料
住宅関連	5,500円
賃貸住宅関連	5,500円

3. 事務手数料	
取扱手数料項目	手数料
手形貸付金(新簿)	3,300円
手形貸付金(舊簿)	2,200円
預書貸付金	3,300円
農業近代化資金	5,500円
住宅資金・住宅ローン・リフォームローン(有担保)	55,000円
住宅資金・住宅ローン・リフォームローン(無担保)	22,000円
住宅ローン(KHL保証)	66,000円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	1,100円
カードローンI型(随時返済型)	2,200円
カードローンII型(約定返済型)	1,100円

※ 住宅ローン(KHL保証)については、別途33,000円の手数料がかかります。

4. 条件変更手数料

取扱手数料項目	手数料
住宅ローン・住宅資金	11,000円
オーナーズローン・賃貸住宅資金	11,000円
その他ローン・資金	5,500円

※ 「借入条件変更申込書」をご提出いただいたローン・資金に手数料がかかります。

5. 繰上返済手数料

【一部繰上返済】	項目	手数料
住宅ローン・リフォームローン・住宅資金	1千万円以上	44,000円
	5百万円以上	33,000円
	1百万円以上	22,000円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	1千万円以上	44,000円
	5百万円以上	33,000円
	1百万円以上	22,000円
上記以外のその他ローン・資金の一部繰上返済	1百万円以上	3,300円
	1百万円未満	3,300円

【全額繰上返済】	項目	手数料
住宅ローン・リフォームローン・住宅資金	2千万円以上	110,000円
	1千万円以上	44,000円
	5百万円以上	33,000円
	1百万円以上	22,000円
	1百万円未満	3,300円
オーナーズローン・賃貸住宅資金・事業資金	2千万円以上	110,000円
	1千万円以上	44,000円
	5百万円以上	33,000円
	1百万円以上	22,000円
	1百万円未満	3,300円
上記以外のその他ローン・資金の全額繰上返済	1百万円以上	5,500円
	1百万円未満	3,300円

貯金

取扱手数料項目	手数料
1. 貯金高増証明書発行手数料(1通)	330円
貯金高増証明書発行手数料(1通)	1,100円
手書きによる発行	3,300円
2. 新規法人利用証	無料
① ICキャッシュカード(1枚)	無料
② JA-一体型カード(1枚)	無料
3. 再発行手数料	無料
① 貯金通帳(1冊)・貯金証書(1枚)	1,100円
② ICキャッシュカード(1枚)	1,100円
③ JA-一体型カード(1枚)：盗難喪失	1,100円
④ JA-一体型カード(1枚)：5年後の自動更新	無料
⑤ ローンカード(1枚)：盗難紛失	1,100円
4. 手形等用紙代	1,430円
① 小切手帳(1冊)	1,430円
② 自己宛小切手帳(1枚)	550円
③ 納東手形(1冊)	2,860円
④ 納東手形(1枚)	110円
⑤ マル専手形(1枚)	110円
5. 取扱手数料	3,300円
① マル専口座開設(1口座)	1,100円
② 取引履歴システム構築(10年以内)	5,500円
③ 取引履歴システム構築(10年超)	22円
④ 取引履歴システム構築(1枚)	440円
8. 入金帳(1冊)	550円
9. 口座番号変更手数料(1件)	110円
10. 入出金メモ帳(1件) (※)	550円
11. キャッシュカード暗証番号照会 (※)	1,320円
12. 未利用口座管理手数料	1,320円

※ 通帳にコメントが印字される1行単位となります。
法人・任意団体等(個人を除く)が対象になります。

両替手数料・金種指定支払手数料 (※)

枚数	両替手数料
1枚～100枚	無料
101枚～500枚	550円
501枚～1000枚	1,100円
1001枚～1500枚	1,650円
1501枚～2000枚	2,200円
2001枚以上500枚毎	550円

※ 現金での払戻の際に金種指定する場合は手数料をいただきます。
※ 両替の取引枚数は「両替前の枚数もしくは両替後の枚数いずれか多い方の枚数」を指し、金種指定された取引枚数は「払戻枚数から1万円札の枚数を除いた枚数」となります。
※ 同日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料をいただきます。
※ 店頭以外で受付する場合は、手数料をいただきます。
※ 硬貨の入金・振込の際にお取扱い枚数に応じて手数料をいただきます。

基本サービス(顧客・専任サービス)	基本サービス+データ伝送サービス
1,100円	3,300円

JAネットバンク振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

JAネットバンク振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

JAネットバンク月額手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM利用手数料

曜日	時間	手数料
平日	8:00～8:45	無料
平日	8:45～18:00	無料
平日	18:00～21:00	無料
土曜	8:00～9:00	無料
土曜	9:00～14:00	無料
土曜	14:00～17:00	無料
土曜	17:00～21:00	無料
日曜・祝祭日	8:00～9:00	無料
日曜・祝祭日	9:00～17:00	無料
日曜・祝祭日	17:00～21:00	無料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

ATM振込手数料

振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料
振込先	振込金額	振込手数料

◇共済事業

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク（ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故等）に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故等が生じた場合に「共済金」として支払う事によって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助（助け合い）の保障制度です。

J A 共済は、J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しています。

なお、経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力（ソルベンシー・マージン）比率がありますが、J A 共済連の令和3年上半期は、1,334.3%（前年度末1,276.9%）で、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しております。

J A 共済は組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに応えるため、ライフアドバイザー（L A）が組合員・利用者の皆様のお宅へ訪問し、コミュニケーションの強化を図り、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q活動を展開しています。また、スマイルサポーターが支店での窓口対応や電話対応を通じて、組合員・利用者の皆様へさまざまな情報提供、提案を行っています。

さらに、地域貢献活動を行っており、病気や事故等の未然防止を目的として、健康管理・増進活動や交通事故対策活動（交通安全教室等）を実施するほか、万一の際の事後支援として、災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動等を実施しています。また、書道やポスターコンクール等の文化支援活動やJ A ぐらしの活動、地域農業振興に関する支援活動を行っております。

《主な保障のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く（5年以上）、事故があったとき、または満期のときに共済金が支払われます。主なものは次のとおりです。

終身共済	一生涯にわたる万一の保障が確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計できます。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、一生涯にわたる万一の保障が確保できます。
一時払 終身共済	満期共済金や退職金等の一時資金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができる一生涯にわたる万一の保障です。
養老生命 共済	万一に備えるとともに、資金形成ニーズに応えることもできます。
こども共済	お子様・お孫様の教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者様が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
定期生命 共済	お手頃な共済掛金で万一のときや、第1級後遺障害状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛捨てタイプの保障です。
医療共済	日帰り入院からまとまった一時資金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障等ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型 医療共済	健康に不安がある方でも、簡単な告知でご加入でき、病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。
がん共済	がんによる入院・手術を保障します。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えることもできます。
特定重度 疾病共済	三大疾病やその他生活習慣病による、継続的・慢性的な治療や療養に備えることができる保障です。
生活障害 共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えることができる保障です。

認知症共済 ※令和4年 4月～	認知症はもちろん軽度認知障害（MC I）まで幅広く一生涯にわたって備えられる保障です。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払 介護共済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護に備えることができる保障です。
予定利率 変動型 年金共済	老後の生活資金に備えることができます。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生 共済	火災はもちろん、地震や台風等の自然災害による損害も、しっかり保障します。また保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。

②短期共済

共済期間が短く（5年未満）、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場等の共済代理店において、JAの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済 (クルマスター)	自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
自賠責共済	自動車、バイクには法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発等によって損害を受けたときに保障します。
傷害共済	日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。
賠償責任共済	日本国内で発生した日常生活等に起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。
農業者賠償責任共済 ※令和4年4月～	農地や農業施設の所有・使用・管理や生産物に関連する事故、農作業に起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

JA安心倶楽部	JA組合員のケガ（地震等によるケガを含む。）による死亡や後遺障害、入院・通院、自転車事故等の日常生活における他人への賠償責任（示談代行サービス付）及び携行品の損害等、日常生活のリスクを総合的に補償します。
JA自転車倶楽部	自転車事故をはじめとした日常生活における賠償責任（示談代行サービス付）と交通事故等によるケガを補償する、JA組合員向けの商品です。
個人用火災総合保険 (Happy Home 2) (安心あっとホーム) (すまいるリビング)	火災事故から風災・水災等の自然災害に至るまで幅広い補償をニーズに応じて提供する掛捨て型の火災保険商品。「Happy Home 2」は住宅ローン利用者向けの商品、「安心あっとホーム」は住宅ローン利用者向け以外の商品、「すまいるリビング」は賃貸住居入居者向けの商品です。
農業応援隊	農業生産、加工、販売、飲食業に関するリスク対策として、賠償責任リスク、加工品回収リスク、労務管理リスク、休業リスク等を包括的に補償します。
JA共済 労働災害保障制度	農業法人等の事業者を取り巻く労働災害リスク対策として、業務災害が発生した場合の「従業員等への補償」及び「事業者の使用者責任」を包括的に補償します。
農業者賠償責任保険 ※令和4年4月～ 新規取扱い中止	農作業中の農薬飛散や飛び石といった施設リスクや食中毒等の生産物リスク、預かった農機具等にかかる保管物リスクへの賠償事故を総合的に補償します。

海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中等の本人のケガ、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊して損害を与えたり法律上の賠償責任を負った場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、JAの信用・共済・購買・販売等の事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。JAの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や、組合員の農業経営全般について支援するとともに、認定農業者や集落営農組織等の担い手育成確保を通じて、持続可能な地域農業を目指します。すなわち、生産から販売までJAの総合力を活かした支援によって、農業者の所得増大を協同の力で実現していこうとするものです。

<食の安全・安心への取り組み>

安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、JAグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施しています。また、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収等にも取り組んでおります。加えて、生産部会とともにGAP（農業生産工程管理）の精度向上に向けた取り組みを強化しています。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施しています。

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物等を共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者の皆様のニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう、生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆様に提供するため、直売所の運営等の事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携を進め、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬等農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域の皆様に供給する事業です。この事業は、予約販売等でロットを確保し、少しでも安い価格で仕入れる等、組合員や地域の皆様に安全・安心・良質な品物を供給していくものです。取扱い品目は多種にわたり、生産物資の他、日用品等の生活物資も取り扱っています。また、葬祭業務等も取り扱っています。

◇JAくらしの活動

JAくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取り組みを行っていくもので、これらの取り組みにより協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

JAは次世代対策として管内の小学生を対象として「未来ちゃんクラブ」を開催し、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

さらに、「貸農園」「農産物直売所」「女性大学」「趣味の会」「JAまつり」等、組合員・地域住民の活動・交流の「場」を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や、同制度対象外の高齢者生活支援事業を行っています。

また、認知症サポーターの養成等認知症啓発活動や介護予防活動の取り組みを行っています。

③「JA健康寿命100歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「JA健康寿命100歳プロジェクト」を展開しており、生活福祉部では地域に出向いて「健康教室」といった介護予防活動の取り組みを行っています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進及び消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消を進めています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりを目指し様々な事業を展開していくものです。

このため、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産管理相談会も開催しています。

◇その他

①利用事業

JAでは、組合員の事業または生活に必要な共同利用施設(カントリーエレベーター、加工施設等)を設置して、ご利用いただいております。

②加工事業

組合員からの委託により、組合員が生産した農作物を加工(ジャム、みそ等)して販売を行っています。

③その他

組合員はもちろん地域住民の皆様に、(株)農協観光の企画旅行の商品のお取り次ぎを行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティネットで守られています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備等）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合等に、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【經營資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度 令和3年 2月28日現在	3年度 令和4年 2月28日現在	科 目	2年度 令和3年 2月28日現在	3年度 令和4年 2月28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	190,131,945	192,650,655	1. 信用事業負債	191,595,422	192,955,280
(1) 現金	953,425	930,227	(1) 貯金	191,087,115	191,848,428
(2) 預金	133,316,321	133,356,413	(2) 借入金	32,860	25,754
系統預金	132,575,688	132,829,719	(3) その他の信用事業負債	475,046	1,080,897
系統外預金	740,633	526,694	未払費用	41,266	20,920
(3) 有価証券	19,525,292	20,692,029	その他の負債	433,780	1,059,977
国債	16,958,870	16,846,130	(4) 債務保証	400	200
政府保証債	700,569	400,074	2. 共済事業負債	1,040,392	1,150,467
社債	1,865,853	3,445,824	(1) 共済資金	621,707	732,092
(4) 貸出金	35,238,378	36,975,364	(2) 未経過共済付加収入	403,166	401,079
(5) その他の信用事業資産	1,313,117	899,408	(3) 共済未払費用	15,394	17,151
未収収益	844,584	789,487	(4) その他の共済事業負債	124	143
その他の資産	468,532	109,921	3. 経済事業負債	1,341,528	1,366,979
(6) 債務保証見返	400	200	(1) 経済事業未払金	764,861	696,357
(7) 貸倒引当金	△ 214,990	△ 202,988	(2) 経済受託債務	230,609	248,173
2. 共済事業資産	8,166	8,960	(3) その他の経済事業負債	346,057	422,447
3. 経済事業資産	2,015,856	1,814,859	4. 設備借入金	298,000	264,650
(1) 経済事業未収金	1,146,679	1,059,544	5. 雑負債	227,065	388,837
(2) 経済受託債権	573,503	435,887	(1) 未払法人税等	63,023	81,788
(3) 棚卸資産	233,545	263,895	(2) その他の負債	164,042	307,049
購買品	205,378	234,539	6. 諸引当金	1,662,441	1,774,205
その他の棚卸資産	28,167	29,356	(1) 賞与引当金	122,324	187,408
(4) その他の経済事業資産	96,225	95,400	(2) 退職給付引当金	1,522,273	1,573,057
(5) 貸倒引当金	△ 34,097	△ 39,870	(3) ポイント引当金	17,844	13,739
4. 雑資産	852,535	711,105	負債の部合計	196,164,850	197,900,420
5. 固定資産	4,612,000	4,346,101	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	4,575,554	4,317,848	1. 組合員資本	17,526,357	17,823,449
建物	8,531,512	8,474,557	(1) 出資金	3,959,314	3,960,203
機械装置	4,032,001	4,119,291	(2) 資本準備金	69,623	69,623
土地	1,167,551	1,153,272	(3) 利益剰余金	13,510,931	13,809,204
建設仮勘定	6,504	21,167	利益準備金	5,494,918	5,644,918
その他の有形固定資産	2,278,791	2,277,026	その他利益剰余金	8,016,012	8,164,285
減価償却累計額	△ 11,440,808	△ 11,727,466	特別積立金	2,015,199	2,015,199
(2) 無形固定資産	36,446	28,252	信用事業基盤整備強化積立金	2,332,357	2,382,357
6. 外部出資	15,440,319	15,410,750	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
(1) 外部出資	15,479,231	15,445,981	教育基金積立金	560,000	560,000
系統出資	14,823,610	14,794,330	営農施設設置運営積立金	500,000	500,000
系統外出資	575,821	571,851	高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000
子会社出資	79,800	79,800	税効果調整積立金	553,152	558,368
(2) 外部出資等損失引当金	△ 38,912	△ 35,231	事業体制再編整備運営積立金	340,081	363,324
7. 繰延税金資産	558,368	597,021	経営安定化積立金	630,000	670,000
			当期末処分剰余金	575,131	604,945
			(うち当期剰余金)	(299,213)	(345,083)
			(4) 処分未済持分	△ 13,512	△ 15,581
			2. 評価・換算差額等	△ 72,014	△ 184,416
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 72,014	△ 184,416
			純資産の部合計	17,454,342	17,639,032
資産の部合計	213,619,193	215,539,453	負債及び純資産の部合計	213,619,193	215,539,453

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで		3年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで	
1. 事業総利益		4,222,017		4,332,493
事業収益		17,718,253		18,032,222
事業費用		13,496,236		13,699,728
(1) 信用事業収益		1,419,360		1,465,054
資金運用収益	1,311,628		1,358,202	
うち預金利息	737,287		681,509	
うち有価証券利息配当金	111,422		128,499	
うち貸出金利息	428,395		443,781	
うちその他受入利息	34,523		104,413	
役務取引等収益	63,393		73,015	
その他事業直接収益	27,062		5,002	
その他経常収益	17,275		28,833	
(2) 信用事業費用		236,827		219,432
資金調達費用	45,537		28,146	
うち貯金利息	42,962		24,387	
うち給付補填備金繰入	1,252		914	
うち借入金利息	162		—	
うちその他支払利息	1,160		2,843	
役務取引等費用	14,067		15,355	
その他経常費用	177,222		175,930	
うち貸倒引当金戻入益	△ 2,117		△ 12,001	
うち貸出金償却	4		5	
うちその他費用	179,334		187,927	
信用事業総利益		1,182,533		1,245,621
(3) 共済事業収益		1,213,442		1,226,306
共済付加収入	1,139,637		1,132,573	
その他の収益	73,805		93,733	
(4) 共済事業費用		83,007		85,765
共済推進費	57,184		61,530	
その他の費用	25,822		24,235	
共済事業総利益		1,130,435		1,140,541
(5) 購買事業収益		5,209,649		5,273,490
購買品供給高	5,174,663		5,233,446	
その他の収益	34,986		40,044	
(6) 購買事業費用		4,723,086		4,780,953
購買品供給原価	4,557,853		4,613,745	
その他の費用	165,233		167,207	
うち貸倒引当金繰入額	8,709		5,778	
うちその他費用	156,523		161,429	
購買事業総利益		486,563		492,537
(7) 販売事業収益		8,647,247		8,866,514
販売品販売高	7,807,253		8,011,051	
販売手数料	601,386		645,185	
その他の収益	238,606		210,277	
(8) 販売事業費用		7,589,402		7,773,216
販売品販売原価	6,997,106		7,193,215	
販売費	393,143		389,105	
その他の費用	199,152		190,895	
うち貸倒引当金戻入益	△ 7		△ 5	
うちその他費用	199,160		190,900	
販売事業総利益		1,057,844		1,093,298

(単位：千円)

科 目	2 年 度		3 年 度	
	令和2年3月1日から令和3年2月28日まで		令和3年3月1日から令和4年2月28日まで	
(9) 保管事業収益		87,837		74,090
(10) 保管事業費用		50,940		36,911
保管事業総利益			36,897	37,178
(11) 加工事業収益		9,673		9,936
(12) 加工事業費用		9,210		9,781
加工事業総利益			462	154
(13) 利用事業収益		720,803		736,369
共同乾燥施設収益	347,557			355,984
その他利用収益	373,246			380,384
(14) 利用事業費用		654,305		637,903
共同乾燥施設費用	292,748			279,318
その他利用費用	361,556			358,584
利用事業総利益			66,498	98,466
(15) 宅地等供給事業収益		19,136		17,629
(16) 宅地等供給事業費用		10,846		7,118
宅地等供給事業総利益			8,290	10,510
(17) 福祉事業収益		646,512		606,402
(18) 福祉事業費用		309,271		317,406
福祉事業総利益			337,241	288,996
(19) 指導事業収入		17,785		17,257
(20) 指導事業支出		102,535		92,069
指導事業収支差額			△ 84,750	△ 74,812
2. 事業管理費			4,092,271	4,144,876
(1) 人件費		3,041,720		3,069,988
(2) 業務費		256,358		262,863
(3) 諸税負担金		137,877		156,038
(4) 施設費		613,774		616,747
(5) その他事業管理費		42,540		39,238
事業利益			129,746	187,616
3. 事業外収益			347,578	366,261
(1) 受取雑利息		1,817		3,033
(2) 受取出資配当金		247,812		270,908
(3) 賃貸料		49,110		49,109
(4) 償却債権取立益		24,572		6,832
(5) 雑収入		24,265		36,377
4. 事業外費用			45,178	48,570
(1) 寄付金		1,732		1,641
(2) 雑損失		43,446		46,928
経常利益			432,146	505,308
5. 特別利益			673,839	7,938
(1) 固定資産処分益		23,242		6,372
(2) 一般補助金		640,628		—
(3) その他の特別利益		9,969		1,565
6. 特別損失			695,087	69,707
(1) 固定資産処分損		2,581		12,908
(2) 固定資産圧縮損		640,627		—
(3) 減損損失		46,407		40,509
(4) その他の特別損失		5,470		16,289
税引前当期利益			410,899	443,538
(1) 法人税・住民税及び事業税		116,902		137,108
(2) 法人税等調整額		△ 5,215		△ 38,652
7. 法人税等合計			111,686	98,455
当期剰余金			299,213	345,083
当期首繰越剰余金			275,917	259,861
当期末処分剰余金			575,131	604,945

3. 注記表

【令和2年度】

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金</p> <p>職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p>

<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の年数（14.69年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <hr/> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <hr/> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																								
<p>会計方針の変更に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																								
<p>表示方法の変更に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																								
<p>会計上の見積りに 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																								
<p>誤謬の訂正に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																								
<p>貸借対照表に 関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,518,719千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="470 1332 1220 1429"> <tr> <td>建物</td> <td>3,959,432千円</td> <td>構築物</td> <td>977,795千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,362,755千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,268千円</td> <td>土地</td> <td>54,031千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 <table border="0" data-bbox="470 1541 1220 1574"> <tr> <td>預金</td> <td>6,452,050千円</td> </tr> </table> ・担保資産に対応する債務 <table border="0" data-bbox="470 1608 1220 1664"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>6,450,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,050千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="470 1720 1220 1776"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>14,131千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>309,491千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="470 1821 1220 1854"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>32,074千円</td> </tr> </table>	建物	3,959,432千円	構築物	977,795千円	機械装置	3,362,755千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,268千円	土地	54,031千円	預金	6,452,050千円	為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円	金銭債権の総額	14,131千円	金銭債務の総額	309,491千円	金銭債権の総額	32,074千円
建物	3,959,432千円	構築物	977,795千円																						
機械装置	3,362,755千円	車両運搬具	32,435千円																						
工具器具備品	132,268千円	土地	54,031千円																						
預金	6,452,050千円																								
為替決済に係る債務（上限）	6,450,000千円																								
公金取扱にかかる決済保証金	2,050千円																								
金銭債権の総額	14,131千円																								
金銭債務の総額	309,491千円																								
金銭債権の総額	32,074千円																								

貸借対照表に関する注記	5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳	
	(単位：千円)	
	区 分	金 額
	破綻先債権 (A)	8,250
	延滞債権 (B)	569,182
	3か月以上延滞債権 (C)	83
	貸出条件緩和債権 (D)	—
	リスク管理債権 (E = A + B + C + D)	577,516
	担保・保証付債権 (F)	394,066
	貸倒引当金(個別評価分) (G)	183,450
担保・保証等控除債権 (H = E - F - G)	—	
	<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	
損益計算書に関する注記	1. 子会社等との取引高の総額	
	①子会社等との取引による収益総額	17,698千円
	うち事業取引高	11,768千円
	うち事業取引以外の取引高	5,930千円
	②子会社等との取引による費用総額	42,557千円
	うち事業取引高	42,557千円

損益計算書に
関する注記

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額 (千円)	回収可能価額の 算定方法
一般 資産	すこやか大内 真岡市飯貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 43,817 構築物 378 器具備品 142 無形固定資産 73	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。
一般 資産	すこやか茂木 茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 497 器具備品 272 土地 723	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
一般 資産	すこやか市貝 市貝町市塙	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 45 器具備品 279	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。
一般 資産	すこやか南高 芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 178	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。
種類ごとの合計			建物 44,360 構築物 378 器具備品 872 無形固定資産 73 土地 723	/
総合計			46,407	

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

金融商品に関する
注記

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

金融商品に関する
注記

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,186,733千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品に関する注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	133,316,321	133,318,203	1,881
有価証券			
満期保有目的の債券	1,301,542	1,343,820	42,277
その他有価証券	18,223,750	18,223,750	—
貸出金	35,268,164		
貸倒引当金	△214,990		
貸倒引当金控除後	35,053,174	35,704,867	651,693
資産計	187,894,789	188,590,641	695,852
貯金	191,087,115	191,146,655	59,539
負債計	191,087,115	191,146,655	59,539

(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金29,786千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,479,231
外部出資等損失引当金	△38,912
外部出資(引当金控除後)	15,440,319

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,316,321	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	300,000	600,000	400,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	—	—	—	100,000	17,800,000
貸出金	4,050,977	2,756,954	2,381,843	2,113,193	1,908,851	21,600,249
合計	137,867,299	3,356,954	2,781,843	2,113,193	2,008,851	39,400,249

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越737,972千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等426,308千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	172,203,721	6,308,974	9,568,047	564,048	2,433,598	8,725

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債	700,569	716,880	16,310
	社債	600,973	626,940	25,966
合計		1,301,542	1,343,820	42,277

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	4,932,181	5,186,930	254,748
	社債	1,000,289	1,065,720	65,430
	小 計	5,932,470	6,252,650	320,179
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	12,163,293	11,771,940	△391,353
	社債	200,000	199,160	△840
	小 計	12,363,293	11,971,100	△392,193
合計		18,295,764	18,223,750	△72,014

なお、上記差額合計の△72,014千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	1,031,390	27,062

退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は944,955千円あり、今年度、退職給付掛金35,425千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>2,155,929千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>145,938千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>41,269千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△151,650千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,191,486千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>407,880千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>4,089千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△830千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>20,986千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△42,583千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>389,542千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,191,486千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△389,542千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>1,801,944千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△279,671千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>1,522,273千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,522,273千円</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>145,938千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△4,089千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>33,767千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175,616千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>一般勘定</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td>0.000%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td>1.002%</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	2,155,929千円	勤務費用	145,938千円	数理計算上の差異の発生額	41,269千円	退職給付の支払額	△151,650千円	期末における退職給付債務	2,191,486千円	期首における年金資産	407,880千円	期待運用収益	4,089千円	数理計算上の差異の発生額	△830千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,986千円	退職給付の支払額	△42,583千円	期末における年金資産	389,542千円	退職給付債務	2,191,486千円	年金資産	△389,542千円	未積立退職給付債務	1,801,944千円	未認識数理計算上の差異	△279,671千円	貸借対照表計上額純額	1,522,273千円	退職給付引当金	1,522,273千円	勤務費用	145,938千円	期待運用収益	△4,089千円	数理計算上の差異の費用処理額	33,767千円	合計	175,616千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.000%	イ. 長期期待運用収益率	1.002%
	期首における退職給付債務	2,155,929千円																																															
勤務費用	145,938千円																																																
数理計算上の差異の発生額	41,269千円																																																
退職給付の支払額	△151,650千円																																																
期末における退職給付債務	2,191,486千円																																																
期首における年金資産	407,880千円																																																
期待運用収益	4,089千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△830千円																																																
確定給付型年金制度への拠出金	20,986千円																																																
退職給付の支払額	△42,583千円																																																
期末における年金資産	389,542千円																																																
退職給付債務	2,191,486千円																																																
年金資産	△389,542千円																																																
未積立退職給付債務	1,801,944千円																																																
未認識数理計算上の差異	△279,671千円																																																
貸借対照表計上額純額	1,522,273千円																																																
退職給付引当金	1,522,273千円																																																
勤務費用	145,938千円																																																
期待運用収益	△4,089千円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	33,767千円																																																
合計	175,616千円																																																
一般勘定	100%																																																
ア. 割引率	0.000%																																																
イ. 長期期待運用収益率	1.002%																																																
	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,735千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、485,015千円となっています。</p>																																																

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1" data-bbox="443 219 1219 1003"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>36,649千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>33,883千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6,421千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>421,669千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>123,962千円</td></tr> <tr><td>貸付未収利息未計上</td><td>66,898千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>30,858千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30,065千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>750,408千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△184,750千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>565,657千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>558,368千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1" data-bbox="443 763 1219 1003"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△8.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>2.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.3%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	36,649千円	賞与引当金	33,883千円	未払事業税	6,421千円	退職給付引当金	421,669千円	減損損失	123,962千円	貸付未収利息未計上	66,898千円	貸倒損失	30,858千円	その他	30,065千円	繰延税金資産小計	750,408千円	評価性引当額(回収懸念額)	△184,750千円	繰延税金資産合計 (a)	565,657千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円	繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	558,368千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.4%	住民税均等割等	2.4%	評価性引当額の増減	2.8%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%
繰延税金資産																																																	
貸倒引当金	36,649千円																																																
賞与引当金	33,883千円																																																
未払事業税	6,421千円																																																
退職給付引当金	421,669千円																																																
減損損失	123,962千円																																																
貸付未収利息未計上	66,898千円																																																
貸倒損失	30,858千円																																																
その他	30,065千円																																																
繰延税金資産小計	750,408千円																																																
評価性引当額(回収懸念額)	△184,750千円																																																
繰延税金資産合計 (a)	565,657千円																																																
繰延税金負債																																																	
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円																																																
繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円																																																
繰延税金資産の純額 (a + b)	558,368千円																																																
法定実効税率	27.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.0%																																																
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.4%																																																
住民税均等割等	2.4%																																																
評価性引当額の増減	2.8%																																																
その他	0.8%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%																																																
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																																
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																																
新設分割に関する注記	該当する事項はありません。																																																
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																																
その他の注記	<p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" data-bbox="371 1424 1442 1688"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他8ヶ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他5ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所</td> <td>芳賀町祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																														
種別	使用目的	所在地																																															
事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他																																															
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他																																															
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他																																															
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町祖母井 他																																															
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																																															
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>																																																

【令和3年度】

項 目	注 記 事 項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <hr/> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金</p> <p>職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p>

<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <hr/> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <hr/> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <hr/> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。</p> <p>(追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の変更、会計上の変更及び誤謬の改正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p>
<p>会計方針の変更に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>
<p>表示方法の変更に 関する注記</p>	<p>1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p>

<p>会計上の見積りに 関する注記</p>	<p>1. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した減損損失 40,509千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載 しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年 度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割 引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年 度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <hr/> <p>2. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 246,375千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引 当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別 に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業 年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																		
<p>誤謬の訂正に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																		
<p>貸借対照表に 関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,436,612千円であり、その内訳は 次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="467 1137 1217 1234"> <tr> <td>建物</td> <td>3,881,478千円</td> <td>構築物</td> <td>977,795千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,361,259千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,268千円</td> <td>土地</td> <td>51,374千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 預金 6,452,050千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 6,450,000千円 公金取扱にかかる決済保証金 2,050千円 <hr/> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="467 1518 1217 1581"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>10,946千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>308,780千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="467 1630 1217 1646"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>43,076千円</td> </tr> </table>	建物	3,881,478千円	構築物	977,795千円	機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,268千円	土地	51,374千円	金銭債権の総額	10,946千円	金銭債務の総額	308,780千円	金銭債権の総額	43,076千円
建物	3,881,478千円	構築物	977,795千円																
機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	32,435千円																
工具器具備品	132,268千円	土地	51,374千円																
金銭債権の総額	10,946千円																		
金銭債務の総額	308,780千円																		
金銭債権の総額	43,076千円																		

貸借対照表に関する注記	5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)					
	区 分		金 額			
	破綻先債権額	(A)	7,050			
	延滞債権額	(B)	568,790			
	3か月以上延滞債権額	(C)	—			
	貸出条件緩和債権額	(D)	—			
	リスク管理債権額	(E = A + B + C + D)	575,840			
	担保・保証付債権額	(F)	401,917			
	貸倒引当金(個別評価分)	(G)	173,543			
	担保・保証等控除債権額	(H = E - F - G)	379			
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>						
損益計算書に関する注記	1. 子会社等との取引高の総額					
	①子会社等との取引による収益総額		13,864千円			
	うち事業取引高		6,748千円			
	うち事業取引以外の取引高		7,116千円			
	②子会社等との取引による費用総額		40,333千円			
	うち事業取引高		40,333千円			
	2. 減損会計適用による固定資産の減損損失					
	<p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p>					
	区 分	資産名 場 所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額（千円）	回収可能価額の 算定方法	
	一 般 資 産	すこやか大内	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物	9,994	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
構築物				58		
器具備品		80				
無形固定資産		9				
一 般 資 産	すこやか山前	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物	3,587	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。	
			構築物	391		
	器具備品		66			
	無形固定資産		23			
一 般 資 産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	115	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。	
			土地	5,066		
真岡市久下田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。		器具備品	115		正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
			土地	5,066		

損益計算書に関する注記	一般資産	すこやか茂木 ----- 茂木町増井	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 土地	153 7,925	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
	一般資産	すこやか市貝 ----- 市貝町市塙	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	153	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
	一般資産	すこやか南高 ----- 芳賀町上稲毛田	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品	72	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
	一般資産	市貝支店 ----- 市貝町市塙	市貝支店移転(令和4年5月)につき、回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 構築物 器具備品	7,597 347 429	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
	遊休資産	須藤支所 ----- 茂木町千本	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	土地	1,349	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産税評価額で算出しております。
	遊休資産	ウエルシア 大谷新町ATM ----- 真岡市大谷新町	ATM再編計画(令和4年3月廃止)につき、帳簿価額を備忘価額まで減額しています。	建物	187	
	遊休資産	長田ATM ----- 真岡市長田	ATM再編計画(令和4年3月廃止)につき、帳簿価額を備忘価額まで減額しています。	建物	2,144	
	遊休資産	道の駅ましこ ATM ----- 益子町長堤	ATM再編計画(令和4年3月廃止)につき、帳簿価額を備忘価額まで減額しています。	建物	756	
	種類ごとの合計			建物 構築物 器具備品 無形固定資産 土地	24,267 797 1,070 32 14,341	
	総 合 計				40,509	
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>					

<p>金融商品に関する注記</p>	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,015,542千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>
-------------------	---

金融商品に関する
注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	133,356,413	133,357,637	1,223
有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,459	1,017,760	17,300
その他有価証券	19,691,570	19,691,570	—
貸出金	36,975,364		
貸倒引当金	△202,987		
貸倒引当金控除後	36,772,376	37,306,319	533,942
資産計	190,820,819	191,373,286	552,467
貯金	191,848,428	191,876,197	27,769
負債計	191,848,428	191,876,197	27,769

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,445,981
外部出資等損失引当金	△35,231
外部出資 (引当金控除後)	15,410,750

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,355,398	1,015	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	400,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	100,000	200,000	19,400,000
貸出金	3,863,577	2,654,845	2,435,731	2,232,340	2,100,675	23,263,918
合計	137,818,976	3,055,860	2,435,731	2,332,340	2,300,675	42,663,918

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越699,232千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等424,274千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	162,065,478	13,525,555	13,053,067	2,070,981	1,132,125	1,220

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債	400,074	403,750	3,675
	社債	600,384	614,010	13,625
合計		1,000,459	1,017,760	17,300

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	4,916,575	5,134,240	217,664
	社債	1,200,237	1,258,360	58,122
	小 計	6,116,813	6,392,600	275,786
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	12,159,173	11,711,890	△447,283
	社債	1,600,000	1,587,080	△12,920
	小 計	13,759,173	13,298,970	△460,203
合計		19,875,986	19,691,570	△184,416

なお、上記差額合計の△184,416千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	1,294,540	5,002

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容	
①採用している退職給付制度	
<p>職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は828,692千円あり、今年度、退職給付掛金36,468千円を福利厚生費に計上しています。</p>	
②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,191,486千円
勤務費用	139,524千円
数理計算上の差異の発生額	△141,338千円
退職給付の支払額	△141,672千円
期末における退職給付債務	2,048,000千円
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	389,542千円
期待運用収益	3,648千円
数理計算上の差異の発生額	△773千円
確定給付型年金制度への拠出金	20,520千円
退職給付の支払額	△39,662千円
期末における年金資産	373,274千円
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,048,000千円
年金資産	△373,274千円
未積立退職給付債務	1,674,725千円
未認識数理計算上の差異	△101,668千円
貸借対照表計上額純額	1,573,057千円
退職給付引当金	1,573,057千円
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	139,524千円
期待運用収益	△3,648千円
数理計算上の差異の費用処理額	37,438千円
合計	173,314千円
⑥年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
<p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
ア. 割引率	0.164%
イ. 長期期待運用収益率	0.803%
<p>子会社：はが野サービス株式会社 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。</p>	
2. 特例業務負担金	
<p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,468千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、485,015千円となっています。</p>	

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>34,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>51,912千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,875千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>435,736千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>129,409千円</td></tr> <tr><td>貸付未収利息未計上</td><td>59,136千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>62,634千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>781,318千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△177,007千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>604,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益 (合併交付金)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>597,021千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△8.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.1%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	34,616千円	賞与引当金	51,912千円	未払事業税	7,875千円	退職給付引当金	435,736千円	減損損失	129,409千円	貸付未収利息未計上	59,136千円	その他	62,634千円	繰延税金資産小計	781,318千円	評価性引当額	△177,007千円	繰延税金資産合計 (a)	604,310千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円	繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	597,021千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.5%	住民税均等割等	2.3%	評価性引当額の増減	△1.7%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%
繰延税金資産																																															
貸倒引当金	34,616千円																																														
賞与引当金	51,912千円																																														
未払事業税	7,875千円																																														
退職給付引当金	435,736千円																																														
減損損失	129,409千円																																														
貸付未収利息未計上	59,136千円																																														
その他	62,634千円																																														
繰延税金資産小計	781,318千円																																														
評価性引当額	△177,007千円																																														
繰延税金資産合計 (a)	604,310千円																																														
繰延税金負債																																															
全農外部出資評価益 (合併交付金)	△7,289千円																																														
繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円																																														
繰延税金資産の純額 (a + b)	597,021千円																																														
法定実効税率	27.7%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.5%																																														
住民税均等割等	2.3%																																														
評価性引当額の増減	△1.7%																																														
その他	△0.3%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%																																														
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																														
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																														
新設分割に関する注記	該当する事項はありません。																																														
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																														
その他の注記	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他 8ヶ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所</td> <td>芳賀町大字祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所	真岡市飯貝 他																												
種別	使用目的	所在地																																													
事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他																																													
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他																																													
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他																																													
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他																																													
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所	真岡市飯貝 他																																													
キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>1. 現金及び現金同等物の資金の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p>																																														

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2 年度	3 年度
1 当期末処分剰余金	575,131,011	604,945,073
2 剰余金処分別	315,269,251	321,659,377
(1) 利益準備金	150,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	118,458,421	162,668,399
信用事業基盤整備強化積立金	(50,000,000)	(37,642,776)
税効果調整積立金	(5,215,910)	(38,652,857)
事業体制再編整備運営積立金	(23,242,511)	(6,372,766)
経営安定化積立金	(40,000,000)	(80,000,000)
(3) 出資配当金	46,810,830	58,990,978
3 次期繰越剰余金	259,861,760	283,285,696

(注) 1. 出資配当金の基準は次のとおりです。

令和2年度 1.2%

令和3年度 1.5%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和2年度 20,000 千円

令和3年度 20,000 千円

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額及び取崩基準は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額及び取崩基準
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥料価格安定事業準備金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教育基金積立金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり、50,000円を目標に9億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営農施設設置運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
高齢者福祉事業運営積立金	デイサービスセンター等高齢者福祉関連施設の設置とその安定的な運営及び高齢者福祉活動の促進に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目標が達成された場合及び事業を廃止したときは全額を取崩す。
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い分）について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。
事業体制再編整備運営積立金	事業実施体制の再構築を図るため、店舗の統合再編及び経済事業改革に伴う新たな施設の設置に必要な財務基盤の確立と円滑な運営に充てるため。	(積立目標額) 5億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合は、各事業年度末において整備対象施設の償却費相当額を取崩す。
経営安定化積立金	大規模災害、債権の引当・償却、固定資産の減損処理、一時的な拠出に伴う剰余金の減少に対応し、必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 10億円 (取崩基準) 次の事項が生じたときは、理事会の決議により取り崩すことができる。 ①大規模災害等による被害が発生した場合の事業継続のために施設復旧等に要する費用 ②不良債権の引当・償却、及び固定資産等の資産の減損処理等による費用 ③一時的な拠出等による費用 ④会計基準変更による影響額 ⑤その他、経営安定に重大な影響を及ぼす費用

5. 部門別損益計算書

【令和2年度】令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

(1) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	17,991,450	1,419,360	1,213,442	13,468,282	1,872,690	17,674	
事業費用	②	13,770,613	236,827	83,007	11,885,022	1,467,246	98,509	
事業総利益 (① - ②)	③	4,220,837	1,182,533	1,130,435	1,583,259	405,444	▲80,835	
事業管理費	④	4,091,090	876,655	827,868	1,585,250	500,688	300,627	
(うち減価償却費)	⑤	(362,854)	(34,787)	(26,970)	(280,249)	(16,848)	(3,998)	
(うち人件費)	⑤´	(3,040,539)	(618,565)	(706,487)	(1,008,570)	(428,046)	(278,868)	
うち共通管理費	⑥		(214,239)	(162,030)	(389,408)	(87,924)	(26,218)	(▲879,821)
(うち減価償却費)	⑦		(93)	(70)	(169)	(38)	(11)	(▲383)
(うち人件費)	⑦´		(107,033)	(80,950)	(194,548)	(43,926)	(13,098)	(▲439,557)
事業利益 (③ - ④)	⑧	129,746	305,877	302,567	▲1,991	▲95,244	▲381,463	
事業外収益	⑨	347,578	84,636	64,011	153,838	34,735	10,357	
うち共通分	⑩		84,636	64,011	153,838	34,735	10,357	▲347,578
事業外費用	⑪	45,178	11,001	8,320	19,995	4,514	1,346	
うち共通分	⑫		11,001	8,320	19,995	4,514	1,346	▲45,178
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬	432,146	379,513	358,258	131,850	▲65,024	▲372,451	
特別利益	⑭	673,839	164,082	124,096	298,241	67,339	20,080	
うち共通分	⑮		164,082	124,096	298,241	67,339	20,080	▲673,839
特別損失	⑯	695,087	169,256	128,009	307,645	69,463	20,713	
うち共通分	⑰		169,256	128,009	307,645	69,463	20,713	▲695,087
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱	410,899	374,339	354,345	122,446	▲67,147	▲373,084	
営農指導事業分配賦額	⑲		93,267	71,034	169,607	39,176	▲373,084	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳	410,899	281,072	283,311	▲47,160	▲106,323		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業外費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益273,196千円、事業費用273,196千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(注) 3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.6	18.4	44.2	9.9	2.9	100.0
営農指導事業	25.1	19.0	45.4	10.5		100.0

(2) 予算統制の状況

(単位: 千円)

区 分		当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d
事業管理費		4,321,650	—	4,321,650	4,091,090	230,559
営農 指導事業	収入a	18,551	—	18,551	17,674	876
	支出b	133,940	—	133,940	98,509	35,430
	差引a-b	▲ 115,389	—	▲ 115,389	▲ 80,835	▲ 34,553

(3) 専属事業損益の内訳

(単位: 千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	379,513	358,258	131,850	▲65,024	▲372,451
減価償却費 b (⑤-⑦)	34,694	26,899	280,080	16,810	3,986
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	140,604	106,339	255,566	57,704	17,206
専属事業損益 a + b + c	554,812	491,497	667,497	9,490	▲351,257

(4) 部門別の資産

(単位: 千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	213,619,193	190,131,945	8,166	2,015,856	21,463,223
総資産 (共通資産配賦後)	213,619,193	211,369,092	9,079	2,241,021	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
事業別の資産割合による配賦

【令和3年度】令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(1) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	18,293,053	1,465,054	1,226,306	13,758,665	1,825,768	17,257	
事業費用	②	13,960,559	219,432	85,765	12,103,869	1,463,450	88,041	
事業総利益 (① - ②)	③	4,332,493	1,245,621	1,140,541	1,654,795	362,318	▲70,784	
事業管理費	④	4,144,876	939,307	831,254	1,645,745	433,269	295,299	
(うち減価償却費)	⑤	(377,914)	(30,476)	(25,189)	(306,360)	(12,263)	(3,625)	
(うち人件費)	⑤´	(3,069,988)	(677,569)	(711,741)	(1,038,416)	(368,998)	(273,262)	
うち共通管理費	⑥		(235,064)	(171,678)	(434,971)	(85,696)	(28,687)	(▲956,099)
(うち減価償却費)	⑦		(6,746)	(6,785)	(12,395)	(4,561)	(2,120)	(▲32,609)
(うち人件費)	⑦´		(115,081)	(83,113)	(212,995)	(40,895)	(13,390)	(▲465,477)
事業利益 (③ - ④)	⑧	187,616	306,314	309,286	9,050	▲70,950	▲366,083	
事業外収益	⑨	366,261	90,552	65,397	167,596	32,178	10,536	
うち共通分	⑩		90,552	65,397	167,596	32,178	10,536	▲366,261
事業外費用	⑪	48,570	12,008	8,672	22,224	4,267	1,397	
うち共通分	⑫		12,008	8,672	22,224	4,267	1,397	▲48,570
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬	505,308	384,858	366,011	154,421	▲43,038	▲356,944	
特別利益	⑭	7,938	1,962	1,417	3,632	697	228	
うち共通分	⑮		1,962	1,417	3,632	697	228	▲7,938
特別損失	⑯	69,707	17,234	12,446	31,897	6,124	2,005	
うち共通分	⑰		17,234	12,446	31,897	6,124	2,005	▲69,707
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱	443,538	369,587	354,982	126,156	▲48,465	▲358,721	
営農指導事業分配賦額	⑲		91,009	66,249	168,302	33,159	▲358,721	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳	443,538	278,577	288,733	▲42,146	▲81,625		

(注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業外費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益260,831千円、事業費用260,831千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

(注) 2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(2) 営農指導事業

事業総利益割・人件費を除いた事業管理費割・人員割の平均値による配賦

(注) 3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.75	17.85	45.75	8.78	2.87	100.00
営農指導事業	25.39	18.46	46.91	9.24		100.00

(2) 予算統制の状況

(単位: 千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額c	決算額d	差引c-d	
事業管理費	4,190,352	—	4,190,352	4,144,876	45,475	
営農指導事業	収入a	17,806	—	17,806	17,257	548
	支出b	131,894	—	131,894	88,041	43,852
	差引a-b	▲ 114,088	—	▲ 114,088	▲ 70,784	▲ 43,303

(3) 専属事業損益の内訳

(単位: 千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (⑬の額)	384,858	366,011	154,421	▲43,038	▲356,944
減価償却費 b (⑤-⑦)	23,729	18,404	293,965	7,701	1,504
共通管理費等 c (⑥-⑩+⑫)	156,520	114,953	289,600	57,785	19,548
専属事業損益 a + b + c	565,108	499,369	737,986	22,447	▲335,891

(4) 部門別の資産

(単位: 千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	215,539,453	192,650,655	8,960	1,814,859	21,064,978
総資産 (共通資産配賦後)	215,539,453	213,518,082	9,930	2,011,439	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準
事業別の資産割合による配賦

6. 会計監査人の監査

令和2年度及び3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常収益（事業収益）	17,681	18,047	17,639	17,991	18,293
信用事業収益	1,836	1,686	1,514	1,419	1,465
共済事業収益	1,405	1,340	1,279	1,213	1,226
農業関連事業収益	12,340	12,845	12,752	13,468	13,758
生活その他事業収益	2,077	2,145	2,061	1,872	1,825
営農指導事業収益	21	28	32	17	17
経常利益	828	581	600	432	505
当期剰余金	571	349	429	299	345
出資金 （出資口数）	3,648 (3,648,657)	3,774 (3,774,288)	3,887 (3,887,785)	3,959 (3,959,314)	3,960 (3,960,203)
純資産額	16,626	17,084	17,710	17,454	17,639
総資産額	212,719	216,374	216,074	213,619	215,539
貯金等残高	189,171	192,525	191,683	191,087	191,848
貸出金残高	34,828	34,193	34,906	35,238	36,975
有価証券残高	7,061	8,038	11,381	19,525	20,692
剰余金配当金額	71	62	64	46	58
職員数	422	428	412	406	391
単体自己資本比率	19.93	20.41	18.14	18.96	19.39

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 単体自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。
 4. 農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
 5. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2年度	3年度	増減
資金運用収支	1,266	1,330	63
役務取引等収支	49	57	8
その他信用事業収支	△ 132	△ 142	△ 9
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,182 (0.63)	1,245 (0.65)	63 (0.02)
事業粗利益 （事業粗利益率）	4,660 (2.10)	4,766 (2.12)	106 (0.01)
事業純益	557	622	64
実質事業純益	568	622	53
コア事業純益	541	617	75
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	541	617	75

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	184,892	1,311	0.70	188,171	1,358	0.72
うち預金	134,605	771	0.57	131,993	785	0.59
うち有価証券	15,436	111	0.72	19,793	128	0.64
うち貸出金	34,850	428	1.22	36,384	443	1.21
資金調達勘定	188,334	45	0.02	190,742	28	0.01
うち貯金・定期積金	187,474	45	0.02	190,713	28	0.01
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	859	0	0.01	28	0	0.00
総資金利ざや	—	—	0.68	—	—	0.70

- (注) 1. 総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り（資金調達原価率）
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円、%)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息（A）	△ 88	46
うち預金	△ 87	14
うち有価証券	19	17
うち貸出金	△ 20	15
支払利息（B）	△ 29	△ 17
うち貯金・定期積金	△ 28	△ 17
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 1	△ 0
差引（C）＝（A）－（B）	△ 59	63

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれていません。
 3. 貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
流動性貯金	90,717 (48.3)	97,930 (51.3)	7,213
定期性貯金	96,785 (51.6)	92,801 (48.6)	△ 3,983
小 計	187,502 (100.0)	190,732 (100.0)	3,229
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	187,502 (100.0)	190,732 (100.0)	3,229

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
定期貯金	93,785 (100.0)	89,060 (100.0)	△ 4,725
うち固定自由金利定期	93,774 (99.9)	89,048 (99.9)	△ 4,725
うち変動自由金利定期	11 (0.0)	11 (0.0)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
手形貸付金	388	214	△ 173
証書貸付金	31,609	33,375	1,766
当座貸越	816	757	△ 58
割引手形	—	—	—
金融機関貸付金	2,039	2,039	—
合 計	34,852	36,387	1,534

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
固定金利貸出	29,165 (82.7)	30,923 (83.6)	1,758
変動金利貸出	6,073 (17.2)	6,052 (16.3)	△ 21
合 計	35,238 (100.0)	36,975 (100.0)	1,736

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
自店貯金担保	314	305	△ 8
有価証券担保	—	—	—
商業手形担保	—	—	—
不動産担保	21,242	22,906	1,663
共済証書	614	559	△ 54
その他担保	4	2	△ 1
担保合計	22,175	23,774	1,598
農業信用基金協会保証	3,366	3,208	△ 158
個人保証	50	61	10
その他保証	7,602	7,795	193
保証合計	11,019	11,065	45
信用貸越	2,042	2,135	92
合 計	35,238	36,975	1,736

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	—	—	—
信用	0	0	△ 0
合 計	0	0	△ 0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
設備資金	23,644 (67.0)	25,247 (68.2)	1,603
運転資金	11,594 (32.9)	11,727 (31.7)	133
合 計	35,238 (100.0)	36,975 (100.0)	1,736

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 年度	3 年度	増 減
農業	5,984 (16.9)	6,039 (16.3)	54
林業	8 (0.0)	8 (0.0)	0
水産業	— (—)	— (—)	—
製造業	6,060 (17.1)	6,548 (17.7)	488
鉱業	247 (0.7)	265 (0.7)	17
建設・不動産業	3,372 (9.5)	3,264 (8.8)	△ 108
電気・ガス・熱供給水道業	275 (0.7)	305 (0.8)	29
運輸・通信業	1,049 (2.9)	1,196 (3.2)	146
金融・保険業	2,286 (6.4)	2,280 (6.1)	△ 5
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,418 (12.5)	5,325 (14.4)	906
地方公共団体	6,995 (19.8)	7,127 (19.2)	131
非営利法人	74 (0.2)	73 (0.1)	△ 1
その他	4,464 (12.6)	4,540 (12.2)	76
合 計	35,238 (100.0)	36,975 (100.0)	1,736

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
穀作	731	772	40
野菜・園芸	1,083	1,031	△ 52
果樹・樹園農業	179	153	△ 26
工芸作物	25	13	△ 11
養豚・肉牛・酪農	153	145	△ 8
養鶏・養卵	5	4	△ 0
養蚕	—	—	—
その他農業	653	591	△ 62
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,832	2,711	△ 120

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
プロパー資金	2,275	2,117	△ 157
農業制度資金	557	593	36
農業近代化資金	434	489	55
その他制度資金	123	104	△ 19
合 計	2,832	2,711	△ 120

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 年度	3 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	8	7	-1
延滞債権額 (B)	569	568	0
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	—	0
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク債権合計 (E) (E=A+B+C+D)	577	575	-1
担保・保証付債権額 (F)	394	401	7
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	183	173	-9
担保・保証等控除債権額 (H) (H=E-F-G)	—	0	0

(注) 1. 破綻先債権 (A)

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権 (B)

未収利息不計上貸出金であって、(注) 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権 (C)

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(注) 1、2 に掲げるものを除く）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権 (D)

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(注) 1、2 及び 3 に掲げるものを除く）をいいます。

5. 「担保・保証付債権額 (F)」

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3 ヶ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち貯金・定期積金、有価証券及び不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

6. 「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3 ヶ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」のうち、すでに貸倒引当金 (個別評価分) に繰り入れた引当残高です。

7. 「担保・保証等控除後債権額 (H)」

「破綻先債権 (A)」「延滞債権 (B)」「3 ヶ月以上延滞債権 (C)」及び「貸出条件緩和債権 (D)」の合計額から「担保・保証付債権額 (F)」及び「貸倒引当金 (個別評価分) (G)」を控除した貸出金残高です。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				(参考) 購買未収金	
		担保	保証	引当	合計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	2年度	284	175	17	91	284	33
	3年度	294	161	50	81	294	48
危険債権(B)	2年度	293	31	169	92	293	41
	3年度	281	34	154	91	280	20
要管理債権(C)	2年度	0	—	0	—	0	—
	3年度	—	—	—	—	—	—
小計(D=A+B+C)	2年度	577	207	186	183	577	74
	3年度	575	196	205	173	575	68
正常債権(E)	2年度	34,726					607
	3年度	36,457					563
合計(D+E)	2年度	35,303					682
	3年度	37,033					632

(注) 1. 金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

(債権区分)

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権（A）

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔資産査定における破綻先、実質破綻先〕

②危険債権（B）

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。〔資産査定における破綻懸念先〕

③要管理債権（C）

3か月以上延滞貸出債権（元金）及び条件緩和貸出債権（元金）です。

〔リスク管理債権として開示した、3か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権（E）

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

2. 担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

3. 保証

資産査定における優良保証の額です。

4. 引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

5. 購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次のとおりです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【2年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	248	251	—	248	251
(うち個別貸倒引当金勘定)	(227)	(219)	(—)	(227)	(219)
信用事業	217	214	—	217	214
(うち個別貸倒引当金勘定)	(197)	(183)	(—)	(197)	(183)
共済事業	—	—	—	—	—
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	26	34	—	26	34
(うち個別貸倒引当金勘定)	(25)	(33)	(—)	(25)	(33)
販売事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	5	2	—	5	2
(うち個別貸倒引当金勘定)	(5)	(2)	(—)	(5)	(2)

【3年度】

(単位：百万円)

種 類	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	251	246	—	251	246
(うち個別貸倒引当金勘定)	(219)	(216)	(—)	(219)	(216)
信用事業	214	202	—	214	202
(うち個別貸倒引当金勘定)	(183)	(173)	(—)	(183)	(173)
共済事業	—	—	—	—	—
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
購買事業	34	39	—	34	39
(うち個別貸倒引当金勘定)	(33)	(39)	(—)	(33)	(39)
販売事業	0	0	—	0	0
(うち個別貸倒引当金勘定)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他事業	2	3	—	2	3
(うち個別貸倒引当金勘定)	(2)	(3)	(—)	(2)	(3)

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2年度	3年度
貸出金償却額（信用）	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	24,861	236,679	29,025	234,300
	金額	26,164	46,145	23,064	47,300
代金取立為替	件数	39	5	33	1
	金額	1	11	0	0
雑為替	件数	1,923	1,399	1,788	1,298
	金額	256	213	249	191
合計	件数	26,823	238,083	30,846	235,599
	金額	26,422	46,370	23,314	47,492

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2年度	3年度	増減
国 債	13,100	16,710	3,610
地方債	—	—	—
政府保証債	701	643	△ 57
金融債	—	—	—
社 債	1,634	2,439	804
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	15,436	19,793	4,357

② 商品有価証券種類別平均残高

令和2年度・3年度において、該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合 計
2年度								
国 債	—	—	—	683	1,385	14,890	—	16,958
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	300	400	—	—	—	—	—	700
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200	600	99	648	315	—	—	1,865
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
3年度								
国 債	—	—	—	2,032	229	14,583	—	16,846
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	300	100	—	—	—	—	—	400
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	300	299	299	956	1,590	—	—	3,445
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

売買目的有価証券については、当J Aでは投機的運用を行わないため保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	2 年度			3 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	700	716	16	400	403	3
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	600	626	25	600	614	13
合 計	1,301	1,343	42	1,000	1,017	17	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	2 年度			3 年度		
		取得価額	貸借対照表計上額	差 額	取得価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表 計上額が 取得価額を 超えるもの	国 債	4,932	5,186	254	4,916	5,134	217
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	1,065	65	1,200	1,258	58
	小 計	5,932	6,252	320	6,116	6,392	275
貸借対照表 計上額が 取得価額を 超えないもの	国 債	12,163	11,771	△ 391	12,159	11,711	△ 447
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	199	△ 0	1,600	1,587	△ 12
	小 計	12,363	11,971	△ 392	13,759	13,298	△ 460
合 計	18,295	18,223	△ 72	19,875	19,691	△ 184	

(注) 取得価額は償却原価によっております。

② 金銭の信託の時価情報等

令和2年度・3年度において、該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

令和2年度・3年度において、該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類	2 年度			3 年度			
	件 数	新契約高	保有高	件 数	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	19,208	7,311	167,586	19,115	5,341	156,739
	定期生命共済	218	988	2,189	357	1,460	3,496
	養老生命共済	10,210	1,067	81,691	9,326	826	71,328
	うちこども共済	4,417	448	22,522	4,341	482	20,693
	医療共済	14,652	151	8,529	14,948	105	6,894
	がん共済	3,742	—	783	3,861	—	739
	定期医療共済	647	—	669	582	—	607
	介護共済	1,231	334	2,781	1,456	954	3,662
	年金共済	7,884	—	255	8,273	—	203
建物更生共済	23,583	29,109	300,889	23,021	22,259	295,627	
合 計	81,375	38,963	565,375	80,939	30,947	539,297	

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。
2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始（平成5年度）以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2 年度		3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,753	97,191	517	82,999
がん共済	1,298	24,619	1,635	24,869
定期医療共済	—	3,246	—	2,913
合 計	8,052	125,056	2,153	110,781

(注) 金額は共済金額です。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高、特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額

(単位：百万円)

種 類	2 年度		3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	482	3,983	1,075	4,932
生活障害共済（一時金型）	1,329	1,679	1,013	2,610
生活障害共済（定期年金型）	110	228	39	252
特定重度疾病共済	939	937	1025	1938

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2 年度		3 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	644	3,459	542	3,815
年金開始後		1,222		1,191
合 計	644	4,682	542	5,006

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保障年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	2 年度		3 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	32,654	38	32,083	39
自動車共済		1,410		1,385
傷害共済	25,292	5	34,278	5
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	8	0	8	0
賠償責任共済		1		0
自賠責共済		239		220
合 計		1,695		1,651

(注) 金額は保障金額です。

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.20	0.23	0.03
資本経常利益率	2.50	2.88	0.38
総資産当期純利益率	0.14	0.16	0.01
資本当期純利益率	1.73	1.97	0.23

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		2年度	3年度	増減
貯貸率	期末	18.44	19.27	0.83
	期中平均	18.58	19.07	0.48
貯証率	期末	10.21	10.78	0.56
	期中平均	8.23	10.37	2.14

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 単体自己資本の充実の状況

1. 単体自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2 年度	3 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,479	17,764
うち、出資金及び資本準備金の額	4,028	4,029
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,510	13,809
うち、外部流出予定額 (△)	46	58
うち、上記以外に該当するものの額	△ 13	△ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32	30
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	17,511	17,794
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	26	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26	20
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26	20

項 目	2 年 度	3 年 度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	17,485	17,774
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	83,489	83,183
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,703	8,473
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	92,192	91,657
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.96%	19.39%

- (注) 1. 自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 単体自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	953	—	—	930	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,127	—	—	17,108	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,003	—	—	7,134	—	—
地方公共団体金融機構向け	504	20	0	504	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,306	90	3	1,004	90	3
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	134,550	26,910	1,076	134,338	26,867	1,074
法人等向け	200	100	4	2,001	1,000	40
中小企業等向け及び個人向け	2,170	1,245	49	2,600	1,255	50
抵当権付住宅ローン	871	302	12	897	308	12
不動産取得等事業向け	736	715	28	549	523	20
三月以上延滞等	480	322	12	457	262	10
取立未済手形	28	5	0	16	3	0
信用保証協会等保証付	21,794	2,146	85	23,280	2,295	91
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,156	1,117	44	1,123	1,088	43
(うち出資等の エクスポージャー)	1,156	1,117	44	1,123	1,088	43
(うち重要な出資の エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,070	50,512	2,020	24,036	49,467	1,978
(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係る エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)	16,395	40,988	1,639	16,395	40,988	1,639
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係る エクスポージャー)	568	1,421	56	604	1,512	60
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部 T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係る その他外部 T L A C 関連調達 手段に係る 5 % 基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,106	8,103	324	7,036	6,966	278

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額 (Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	213,954	83,489	3,339	215,984	83,183	3,327
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	213,954	83,489	3,339	215,984	83,183	3,327
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	8,703	348	8,473	338		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	92,192	3,687	91,657	3,666		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項目	2年度				3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	335	335	—	375	375	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	215	215	—	199	199	—	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	800	—	800
	運輸・通信業	268	63	200	63	1,269	62	1,201
	金融・保険業	152,433	2,072	2,314	—	152,122	2,072	1,811
	卸売・小売・飲食 サービス業	801	39	—	—	752	23	—
	日本国政府 地方公共団体	24,131	7,003	17,127	—	24,243	7,134	17,108
	上記以外	740	—	—	—	526	—	—
個人	25,661	25,603	—	404	27,247	27,193	—	379
その他	9,366	—	—	—	8,447	—	—	—
業種別残高計	213,954	35,333	19,641	467	215,984	37,061	20,921	442
1年以下	135,749	1,200	501		135,608	968	605	
1年超3年以下	2,457	1,448	1,009		1,538	1,134	403	
3年超5年以下	1,976	1,876	100		2,187	1,887	300	
5年超7年以下	3,633	2,400	1,232		5,036	2,248	2,788	
7年超10年以下	7,772	6,204	1,567		8,519	6,704	1,814	
10年超	36,617	21,386	15,230		38,292	23,282	15,010	
期限の定めのないもの	25,748	815	—		24,800	835	—	
残存期間別残高計	213,954	35,333	19,641		215,984	37,061	20,921	
平均残高計	184,931	34,887	15,437		188,202	36,415	19,793	

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20	32	—	20	32	32	30	—	32	30
個別貸倒引当金	257	231	—	230	258	258	219	—	226	251

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2年度						3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人												
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	55	53	—	54	55	—	55	53	—	53	55	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食 サービス業	27	12	—	3	37	—	37	3	—	7	33	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	173	165	—	173	165	0	165	162	—	165	162	0
業種別計	257	231	—	230	258	0	258	219	—	226	251	0

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		2年度			3年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	26,432	26,432	—	26,216	26,216
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	22,570	22,570	—	24,064	24,064
	リスク・ウェイト20%	—	134,616	134,616	—	134,407	134,407
	リスク・ウェイト35%	—	865	865	—	882	882
	リスク・ウェイト50%	200	746	946	2,001	2,154	4,156
	リスク・ウェイト75%	—	1,258	1,258	—	436	436
	リスク・ウェイト100%	—	10,152	10,152	—	8,717	8,717
	リスク・ウェイト150%	—	150	150	—	102	102
	リスク・ウェイト250%	—	16,963	16,963	—	17,000	17,000
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		200	213,754	213,954	2,001	213,982	215,984

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. リスク・ウェイト 1250%を適用する残高には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャー等リスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用する等信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2 年度		3 年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	302	—	302
我が国の政府関係機関向け	—	402	—	100
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	89	626	71	1,886
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	33
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	3	—	138
合 計	89	1,334	71	2,461

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及びポートフォリオの状況やALM等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2 年度		3 年度	
	貸借対照表上	時価評価額	貸借対照表上	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	15,479	15,479	15,445	15,445
合 計	15,479	15,479	15,445	15,445

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2年度			3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項目	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益または経済的価値が変動するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備等により厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析等を行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	△EVE		△NII	
	前期末	当期末	前期末	当期末
上方パラレルシフト	2,130	1,937	109	76
下方パラレルシフト	—	—	—	—
スティープ化	2,360	2,303		
フラット化	—	—		
短期金利上昇	—	—		
短期金利低下	—	—		
最大値	2,360	2,303	109	76
	前期末		当期末	
自己資本の額	17,485		17,794	

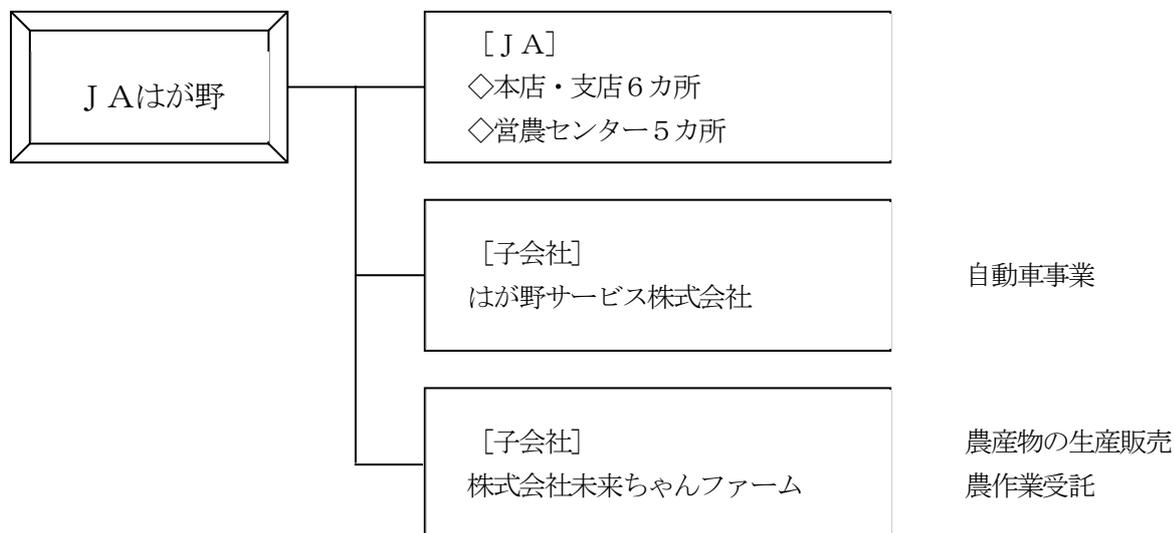
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aはが野のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。



(2) 子会社の状況

名 称	はが野サービス株式会社	株式会社未来ちゃんファーム
主たる事業所の所在地	栃木県真岡市田町1356番地5	栃木県真岡市八条95番地 (はが野農業協同組合本店内)
事業の内容	自動車事業	農産物の生産販売・農作業受託
設立年月日	平成13年10月1日	平成26年2月12日
資本金（百万円）	50	30
当J Aの議決権比率	100%	99.30%
他の子会社等の 議決権比率	0%	0%

(3) 令和3年度連結事業概況

連結子会社の事業概況

- ◇ 「安心・信頼・満足」を合言葉に、顧客満足の向上に努めました。

供給実績

(単位：百万円)

区 分	2 年度	3 年度
自動車事業	417	317

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度
連結経常収益（事業収益）	18,181	18,593	18,099	18,480	18,684
信用事業収益	1,836	1,686	1,514	1,419	1,465
共済事業収益	1,404	1,340	1,279	1,213	1,226
農業関連事業収益	13,078	13,695	13,450	14,042	14,236
その他事業収益	1,861	1,871	1,856	1,805	1,757
連結経常利益	844	603	617	454	525
連結当期剰余金	590	366	442	315	358
連結純資産額	16,475	17,304	17,942	17,701	17,898
連結総資産額	212,839	216,507	216,223	213,781	215,697
連結自己資本比率	20.12	20.61	18.30	19.14	19.59

(注) 連結自己資本比率は、農協法第11条の2に基づいた自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度 令和3年 2月28日現在	3年度 令和4年 2月28日現在	科 目	2年度 令和3年 2月28日現在	3年度 令和4年 2月28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	190,292,414	192,810,955	1. 信用事業負債	191,445,356	192,805,233
(1) 現金	953,819	930,667	(1) 貯金	190,937,115	191,698,428
(2) 預金	133,476,328	133,516,182	(2) 借入金	32,860	25,754
系統預金	132,735,695	132,989,488	(3) その他の信用事業負債	474,980	1,080,851
系統外預金	740,633	526,694	未払費用	41,200	20,873
(3) 有価証券	19,525,292	20,692,029	その他の負債	433,780	1,059,977
国債	16,958,870	16,846,130	(4) 債務保証	400	200
政府保証債	700,569	400,074	2. 共済事業負債	1,040,041	1,150,397
社債	1,865,853	3,445,824	(1) 共済資金	621,707	732,092
(4) 商品金銭債権	68	92	(2) 未経過共済付加収入	403,166	401,079
(5) 貸出金	35,238,378	36,975,364	(3) 共済未払費用	15,042	17,080
(6) その他の信用事業資産	1,313,117	899,408	(4) その他の共済事業負債	124	143
未収収益	844,584	789,487	3. 経済事業負債	1,371,196	1,382,316
その他の資産	468,532	109,921	(1) 経済事業未払金	786,692	706,546
(7) 債務保証見返	400	200	(2) 経済受託債務	239,587	254,253
(8) 貸倒引当金	△ 214,990	△ 202,988	(3) その他の経済事業負債	344,916	421,517
2. 共済事業資産	8,166	8,960	4. 設備借入金	298,000	264,650
3. 経済事業資産	2,040,704	1,837,232	5. 雑負債	237,413	395,004
(1) 経済事業未収金	1,162,417	1,072,868	(1) 未払法人税等	69,112	85,231
(2) 経済受託債権	573,802	436,222	(2) その他の負債	168,300	309,773
(3) 棚卸資産	245,341	275,392	6. 諸引当金	1,925,749	1,902,847
購買品	217,174	246,036	(1) 賞与引当金	130,064	194,905
その他の棚卸資産	28,167	29,356	(2) 退職給付引当金	1,777,840	1,694,202
(4) その他の経済事業資産	96,225	95,400	(3) ポイント引当金	17,844	13,739
(5) 貸倒引当金	△ 37,082	△ 42,652	負債の部合計	196,317,756	197,900,450
4. 雑資産	853,637	712,197	(純資産の部)		
5. 固定資産	4,628,118	4,359,967	1. 組合員資本	17,773,669	18,083,238
(1) 有形固定資産	4,587,673	4,328,322	(1) 出資金	3,959,314	3,960,203
建物	8,533,997	8,478,241	(2) 資本準備金	69,623	69,623
機械装置	4,049,285	4,136,575	(3) 利益剰余金	13,758,244	14,068,992
土地	1,167,551	1,153,272	利益準備金	5,516,918	5,666,918
建設仮勘定	6,504	21,167	その他利益剰余金	8,241,325	8,402,074
その他の有形固定資産	2,307,972	2,307,125	特別積立金	2,015,199	2,015,199
減価償却累計額	△ 11,477,638	△ 11,768,059	信用事業基盤整備強化積立金	2,332,357	2,382,357
(2) 無形固定資産	40,445	31,644	肥料価格安定事業準備金	10,091	10,091
6. 外部出資	15,390,690	15,361,150	教育基金積立金	560,000	560,000
(1) 外部出資	15,429,602	15,396,381	営農施設設置運営積立金	500,000	500,000
系統出資	14,823,981	14,794,730	高齢者福祉事業運営積立金	500,000	500,000
系統外出資	575,821	571,851	事業体制再編整備運営積立金	691,754	706,346
子会社出資	29,800	29,800	税効果調整積立金	349,837	363,704
(2) 外部出資等損失引当金	△ 38,912	△ 35,231	経営安定化積立金	630,000	670,000
7. 退職給付に係る資産	—	—	当期未処分剰余金	652,085	694,375
8. 繰延税金資産	568,124	607,157	(うち当期剰余金)	(315,954)	(358,567)
			(4) 処分未済持分	△ 13,512	△ 15,581
			2. 評価・換算差額等	△ 309,569	△ 286,067
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 72,014	△ 184,416
			(2) 退職給与に係る調整累計額	△ 237,555	△ 101,650
			純資産の部合計	17,464,100	17,797,170
資産の部合計	213,781,856	215,697,621	負債及び純資産の部合計	213,781,856	215,697,621

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで		3年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで	
1. 事業総利益		4,362,239		4,468,096
事業収益		18,206,836		18,423,542
事業費用		13,844,596		13,955,446
(1) 信用事業収益		1,419,360		1,465,054
資金運用収益	1,311,628		1,358,202	
うち預金利息	737,287		681,509	
うち有価証券利息配当金	111,422		128,499	
うち貸出金利息	428,395		443,781	
うちその他受入利息	34,523		104,413	
役務取引等収益	63,393		73,015	
その他事業直接収益	27,062		5,002	
その他経常収益	17,275		28,833	
(2) 信用事業費用		235,562		217,822
資金調達費用	45,537		28,145	
うち貯金利息	42,962		24,387	
うち給付補填備金繰入	1,252		914	
うち借入金利息	162		—	
うちその他支払利息	1,160		2,843	
役務取引等費用	14,067		15,355	
その他経常費用	175,957		174,320	
うち貸倒引当金戻入益	△ 2,117		△ 12,001	
うち貸出金償却	4		5	
うちその他費用	178,070		186,317	
信用事業総利益		1,183,797		1,247,232
(3) 共済事業収益		1,213,106		1,226,070
共済付加収入	1,139,300		1,132,337	
その他の収益	73,805		93,733	
(4) 共済事業費用		75,987		78,562
共済推進費	52,846		57,321	
その他の費用	23,141		21,241	
共済事業総利益		1,137,118		1,147,508
(5) 購買事業収益		5,698,569		5,665,047
購買品供給高	5,563,178		5,521,522	
購買手数料	92,392		95,236	
その他の収益	42,998		48,288	
(6) 購買事業費用		5,096,977		5,062,471
購買品供給原価	4,915,443		4,879,097	
その他の費用	181,534		183,374	
うち貸倒引当金繰入額	8,704		5,778	
うちその他費用	172,829		177,595	
購買事業総利益		601,592		602,575
(7) 販売事業収益		8,647,247		8,866,514
販売品販売高	7,807,253		8,011,051	
販売手数料	601,386		645,185	
その他の収益	238,606		210,277	
(8) 販売事業費用		7,588,148		7,771,901
販売品販売原価	6,997,106		7,193,215	
販売費	393,143		389,105	
その他の費用	197,898		189,580	
うち貸倒引当金戻入益	△ 7		△ 5	
うちその他費用	197,906		189,585	
販売事業総利益		1,059,098		1,094,613

科 目	2 年 度		3 年 度	
	令和2年3月1日から令和3年2月28日まで		令和3年3月1日から令和4年2月28日まで	
(9) 保管事業収益		87,837		74,090
(10) 保管事業費用		47,422		33,075
保管事業総利益			40,415	41,015
(11) 加工事業収益		9,673		9,936
(12) 加工事業費用		9,204		9,781
加工事業総利益			468	154
(13) 利用事業収益		720,803		736,369
共同乾燥施設収益	347,557			355,984
その他利用収益	373,246			380,384
(14) 利用事業費用		647,354		631,003
共同乾燥施設費用	292,748			279,318
その他利用費用	354,605			351,684
利用事業総利益			73,449	105,366
(15) 宅地等供給事業収益		19,136		17,629
(16) 宅地等供給事業費用		10,739		7,113
宅地等供給事業総利益			8,397	10,515
(17) 福祉事業収益		646,512		606,402
(18) 福祉事業費用		305,365		314,405
福祉事業総利益			341,147	291,996
(19) 指導事業収入		17,785		17,257
(20) 指導事業支出		101,031		90,139
指導事業収支差額			△ 83,245	△ 72,882
2. 事業管理費			4,203,005	4,254,439
(1) 人件費		3,144,392		3,170,604
(2) 業務費		257,865		266,399
(3) 諸税負担金		138,910		157,046
(4) 施設費		619,257		621,114
(5) その他事業管理費		42,578		39,274
事業利益			159,234	213,657
3. 事業外収益			343,368	360,231
(1) 受取雑利息		2,656		3,816
(2) 受取出資配当金		247,814		270,911
(3) 賃貸料		43,596		42,415
(4) 償却債権取立益		24,572		6,832
(5) 雑収入		24,728		36,254
4. 事業外費用			45,178	48,570
(1) 寄付金		1,732		1,641
(2) 雑損失		43,446		46,928
経常利益			457,423	525,318
5. 特別利益			673,976	8,149
(1) 固定資産処分益		23,242		6,372
(2) 一般補助金		640,628		—
(3) その他の特別利益		10,105		1,776
6. 特別損失			695,087	69,707
(1) 固定資産処分損		2,581		12,908
(2) 固定資産圧縮損		640,627		—
(3) 減損損失		46,407		40,509
(4) その他の特別損失		5,470		16,289
税引前当期利益			436,312	463,759
(1) 法人税・住民税及び事業税		124,249		144,225
(2) 法人税等調整額		△ 3,891		△ 39,033
7. 法人税等合計			120,358	105,192
当期剰余金			315,954	358,567
当期首繰越剰余金			336,127	335,808
当期末処分剰余金			652,082	694,375

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度
	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	436,312	463,759
減価償却費	362,881	360,795
減損損失	46,407	40,509
貸倒引当金の増加額	5,664	△ 6,439
賞与引当金の増加額	△ 46,440	64,841
退職給付に係る負債の増減額	42,265	42,994
その他引当金等の増減額	9,305	△ 3,681
信用事業資金運用収益	△ 1,331,080	△ 1,378,448
信用事業資金調達費用	45,537	28,145
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 250,470	△ 274,728
有価証券関係損益	△ 7,611	15,242
固定資産売却損益	△ 20,661	6,535
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 332,266	△ 1,736,985
預金の純増減	5,499,999	499,999
貯金の純増減	△ 596,777	761,312
信用事業借入金の純増減	△ 1,537,024	△ 7,106
その他信用事業資産の増減	323,722	405,504
その他信用事業負債の増減	△ 54,514	626,148
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 27,795	110,385
その他共済事業資産の増減	△ 3,397	△ 793
その他共済事業負債の増減	9,041	△ 29
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	43,380	89,549
経済受託債権の純増減	324,197	137,579
棚卸資産の純増減	9,625	△ 30,051
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 43,824	△ 80,145
経済受託債務の純増減	87,696	14,665
その他経済事業資産の増減	△ 14,998	824
その他経済事業負債の増減	70,978	76,600
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△ 78,608	141,690
その他負債の増減	△ 29,042	138,575
信用事業資金運用による収入	1,327,088	1,386,849
信用事業資金調達による支出	△ 97,245	△ 48,645
小 計	4,172,348	1,845,457
雑利息及び出資配当金の受取額	250,470	274,728
法人税等の支払額	△ 116,881	△ 125,460
事業活動によるキャッシュ・フロー	4,305,937	1,994,725

科 目	2年度	3年度
	(自 令和2年3月1日 至 令和3年2月28日)	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 10,216,955	△ 3,089,291
有価証券の売却等による収入	1,031,390	1,294,540
有価証券の償還による収入	299,951	500,369
固定資産の取得による支出	△ 2,393,647	△ 233,529
固定資産の売却による収入	689,102	93,839
補助金の受入による収入	640,628	—
外部出資による支出	—	△ 30
外部出資の売却等による収入	—	33,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,949,529	△ 1,400,820
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 33,350	△ 33,350
出資の増額による収入	193,995	130,067
出資の払戻しによる支出	△ 122,466	△ 129,178
持分の取得による支出	13,512	15,581
持分の譲渡による収入	△ 12,925	△ 13,512
出資配当金の支払額	△ 64,477	△ 46,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,711	△ 77,202
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 5,669,303	516,701
6 現金及び現金同等物の期首残高	13,646,959	7,977,656
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,977,656	8,494,358

(8) 連結注記表

【令和2年度】

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1社 はが野サービス株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金となっています。</p>
継続組合の前提に関する注記	<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>子会社：はが野サービス株式会社 棚卸資産・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム 棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>子会社：はが野サービス株式会社 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。</p> <p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。</p>

<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>②外部出資等損失引当金 外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>③賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>④退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の年数（14.69年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。 子会社：はが野サービス株式会社</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。</p>
---------------------------	---

<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム</p> <p>①貸倒引当金 該当ありません</p> <p>②賞与引当金 該当ありません</p> <p>③退職給付引当金 該当ありません</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <hr/> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社：はが野サービス株式会社 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 子会社：株式会社未来ちゃんファーム 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <hr/> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p>																		
<p>会計方針の変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																		
<p>表示方法の変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																		
<p>会計上の見積りの変更に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																		
<p>誤謬の訂正に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																		
<p>連結貸借対照表に関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,518,719千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="466 1227 1216 1326"> <tr> <td>建物</td> <td>3,959,432千円</td> <td>構築物</td> <td>977,795千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,362,755千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,268千円</td> <td>土地</td> <td>54,031千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 預金 6,452,050千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 6,450,000千円 公金取扱にかかる決済保証金 2,050千円 <hr/> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="0" data-bbox="466 1608 1216 1675"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">14,131千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">309,491千円</td> </tr> </table> <hr/> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="0" data-bbox="466 1720 1216 1742"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">32,074千円</td> </tr> </table>	建物	3,959,432千円	構築物	977,795千円	機械装置	3,362,755千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,268千円	土地	54,031千円	金銭債権の総額	14,131千円	金銭債務の総額	309,491千円	金銭債権の総額	32,074千円
建物	3,959,432千円	構築物	977,795千円																
機械装置	3,362,755千円	車両運搬具	32,435千円																
工具器具備品	132,268千円	土地	54,031千円																
金銭債権の総額	14,131千円																		
金銭債務の総額	309,491千円																		
金銭債権の総額	32,074千円																		

連結貸借対照表に
関する注記

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

(単位：千円)

区 分	金 額
破綻先債権額 (A)	8,250
延滞債権額 (B)	569,182
3か月以上延滞債権額 (C)	83
貸出条件緩和債権額 (D)	—
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	577,516
担保・保証付債権額 (F)	394,066
貸倒引当金(個別評価分) (G)	183,450
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	—

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算書に関する注記	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>17,698千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>11,768千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>5,930千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>42,557千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>42,557千円</td> </tr> </table>	①子会社等との取引による収益総額	17,698千円	うち事業取引高	11,768千円	うち事業取引以外の取引高	5,930千円	②子会社等との取引による費用総額	42,557千円	うち事業取引高	42,557千円																																																																						
	①子会社等との取引による収益総額	17,698千円																																																																															
うち事業取引高	11,768千円																																																																																
うち事業取引以外の取引高	5,930千円																																																																																
②子会社等との取引による費用総額	42,557千円																																																																																
うち事業取引高	42,557千円																																																																																
<p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資産名 場所</th> <th>減損損失の認識に至った経緯</th> <th>種類ごとの 減損損失額（千円）</th> <th>回収可能価額の 算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般資産</td> <td rowspan="2">すこやか大内</td> <td rowspan="4">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>建物</td> <td>43,817</td> <td rowspan="4">使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">真岡市飯貝</td> <td>器具備品</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般資産</td> <td rowspan="2">すこやか茂木</td> <td rowspan="3">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>建物</td> <td>497</td> <td rowspan="3">正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>茂木町増井</td> <td>土地</td> <td>723</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般資産</td> <td rowspan="2">すこやか市貝</td> <td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>建物</td> <td>45</td> <td rowspan="2">使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>279</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般資産</td> <td rowspan="2">すこやか南高</td> <td rowspan="2">営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。</td> <td>器具備品</td> <td>178</td> <td rowspan="2">使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。</td> </tr> <tr> <td>芳賀町上稲毛田</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類ごとの合計</td> <td>建物</td> <td>44,360</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>構築物</td> <td>378</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>器具備品</td> <td>872</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>無形固定資産</td> <td>73</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>土地</td> <td>723</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総合計</td> <td></td> <td>46,407</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	資産名 場所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額（千円）	回収可能価額の 算定方法	一般資産	すこやか大内	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物	43,817	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。	構築物	378	真岡市飯貝	器具備品	142	無形固定資産	73	一般資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物	497	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。	器具備品	272	茂木町増井	土地	723	一般資産	すこやか市貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物	45	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。	器具備品	279	一般資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	器具備品	178	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。	芳賀町上稲毛田		種類ごとの合計			建物	44,360					構築物	378					器具備品	872					無形固定資産	73					土地	723		総合計				46,407	
区分	資産名 場所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額（千円）	回収可能価額の 算定方法																																																																													
一般資産	すこやか大内	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物	43,817	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。																																																																												
			構築物	378																																																																													
	真岡市飯貝		器具備品	142																																																																													
			無形固定資産	73																																																																													
一般資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物	497	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。																																																																												
			器具備品	272																																																																													
	茂木町増井		土地	723																																																																													
一般資産	すこやか市貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	建物	45	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。																																																																												
			器具備品	279																																																																													
一般資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額しています。	器具備品	178	使用価値を採用しております。割引率は5.79%を適用しております。																																																																												
			芳賀町上稲毛田																																																																														
種類ごとの合計			建物	44,360																																																																													
			構築物	378																																																																													
			器具備品	872																																																																													
			無形固定資産	73																																																																													
			土地	723																																																																													
総合計				46,407																																																																													
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p>																																																																																

<p>金融商品に関する注記</p>	<p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>
	<p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,186,733千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品に関する
注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	133,316,321	133,318,203	1,881
有価証券			
満期保有目的の債券	1,301,542	1,343,820	42,277
其他有価証券	18,223,750	18,223,750	—
貸出金	35,268,164		
貸倒引当金	△214,990		
貸倒引当金控除後	35,053,174	35,704,867	651,693
資産計	187,894,789	188,590,641	695,852
貯金	191,683,893	191,743,613	59,720
負債計	191,683,893	191,743,613	59,720

(注) 貸出金及びその引当金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金29,786千円を含めています。貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,479,231
外部出資等損失引当金	△38,912
外部出資(引当金控除後)	15,440,319

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,316,321	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券	300,000	600,000	400,000	—	—	—
その他有価証券 のうち満期 があるもの	200,000	—	—	—	100,000	17,800,000
貸出金	4,050,977	2,756,954	2,381,843	2,113,193	1,908,851	21,600,249
合計	137,867,299	3,356,954	2,781,843	2,113,193	2,008,851	39,400,249

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越 737,972千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 426,308千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	172,203,721	6,308,974	9,568,047	564,048	2,433,598	8,725

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債 社 債	700,569 600,973	716,880 626,940	16,310 25,966
合 計	1,301,542	1,343,820	42,277	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	4,932,181	5,186,930	254,748
	社 債	1,000,289	1,065,720	65,430
	小 計	5,932,470	6,252,650	320,179
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	12,163,293	11,771,940	△391,353
	社 債	200,000	199,160	△840
	小 計	12,363,293	11,971,100	△392,193
合 計	18,295,764	18,223,750	△72,014	

なお、上記差額合計の△72,014千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

有価証券に関する注記	<p>2. 当期中に売却した債券 その他有価証券</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国債</td> <td style="text-align: right;">1,031,390</td> <td style="text-align: right;">27,062</td> </tr> </tbody> </table>		売却額	売却益	国債	1,031,390	27,062																																						
	売却額	売却益																																											
国債	1,031,390	27,062																																											
退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は944,955千円あり、今年度、退職給付掛金35,425千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,155,929千円</td> </tr> <tr> <td> 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145,938千円</td> </tr> <tr> <td> 数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">41,269千円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△151,650千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,191,486千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における年金資産</td> <td style="text-align: right;">407,880千円</td> </tr> <tr> <td> 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4,089千円</td> </tr> <tr> <td> 数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">△830千円</td> </tr> <tr> <td> 確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">20,986千円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△42,583千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td style="text-align: right;">389,542千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,191,486千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△389,542千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,801,944千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△279,671千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">1,522,273千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,522,273千円</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">145,938千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△4,089千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,767千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">175,616千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般勘定</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	期首における退職給付債務	2,155,929千円	勤務費用	145,938千円	数理計算上の差異の発生額	41,269千円	退職給付の支払額	△151,650千円	期末における退職給付債務	2,191,486千円	期首における年金資産	407,880千円	期待運用収益	4,089千円	数理計算上の差異の発生額	△830千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,986千円	退職給付の支払額	△42,583千円	期末における年金資産	389,542千円	退職給付債務	2,191,486千円	年金資産	△389,542千円	未積立退職給付債務	1,801,944千円	未認識数理計算上の差異	△279,671千円	貸借対照表計上額純額	1,522,273千円	退職給付引当金	1,522,273千円	勤務費用	145,938千円	期待運用収益	△4,089千円	数理計算上の差異の費用処理額	33,767千円	合計	175,616千円	一般勘定	100%
期首における退職給付債務	2,155,929千円																																												
勤務費用	145,938千円																																												
数理計算上の差異の発生額	41,269千円																																												
退職給付の支払額	△151,650千円																																												
期末における退職給付債務	2,191,486千円																																												
期首における年金資産	407,880千円																																												
期待運用収益	4,089千円																																												
数理計算上の差異の発生額	△830千円																																												
確定給付型年金制度への拠出金	20,986千円																																												
退職給付の支払額	△42,583千円																																												
期末における年金資産	389,542千円																																												
退職給付債務	2,191,486千円																																												
年金資産	△389,542千円																																												
未積立退職給付債務	1,801,944千円																																												
未認識数理計算上の差異	△279,671千円																																												
貸借対照表計上額純額	1,522,273千円																																												
退職給付引当金	1,522,273千円																																												
勤務費用	145,938千円																																												
期待運用収益	△4,089千円																																												
数理計算上の差異の費用処理額	33,767千円																																												
合計	175,616千円																																												
一般勘定	100%																																												

退職給付に関する注記	<p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td style="text-align: right;">0.000%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.002%</td> </tr> </table> <p>子会社：はが野サービス株式会社 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。</p> <hr/> <p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,735千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、485,015千円となっています。</p>	ア. 割引率	0.000%	イ. 長期期待運用収益率	1.002%																																												
ア. 割引率	0.000%																																																
イ. 長期期待運用収益率	1.002%																																																
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">36,649千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">33,883千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,421千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">421,669千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">123,962千円</td> </tr> <tr> <td>貸付未収利息未計上</td> <td style="text-align: right;">66,898千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">30,858千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,065千円</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>750,408千円</u></td> </tr> <tr> <td><u>評価性引当額(回収懸念額)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△184,750千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (a)</td> <td style="text-align: right;">565,657千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td><u>全農外部出資評価益(合併交付金)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△7,289千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (b)</td> <td style="text-align: right;">△7,289千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td> <td style="text-align: right;">558,368千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△8.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>27.3%</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	36,649千円	賞与引当金	33,883千円	未払事業税	6,421千円	退職給付引当金	421,669千円	減損損失	123,962千円	貸付未収利息未計上	66,898千円	貸倒損失	30,858千円	その他	30,065千円	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>750,408千円</u>	<u>評価性引当額(回収懸念額)</u>	<u>△184,750千円</u>	繰延税金資産合計 (a)	565,657千円	繰延税金負債		<u>全農外部出資評価益(合併交付金)</u>	<u>△7,289千円</u>	繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	558,368千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.4%	住民税均等割等	2.4%	評価性引当額の増減	2.8%	その他	0.8%	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.3%</u>
繰延税金資産																																																	
貸倒引当金	36,649千円																																																
賞与引当金	33,883千円																																																
未払事業税	6,421千円																																																
退職給付引当金	421,669千円																																																
減損損失	123,962千円																																																
貸付未収利息未計上	66,898千円																																																
貸倒損失	30,858千円																																																
その他	30,065千円																																																
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>750,408千円</u>																																																
<u>評価性引当額(回収懸念額)</u>	<u>△184,750千円</u>																																																
繰延税金資産合計 (a)	565,657千円																																																
繰延税金負債																																																	
<u>全農外部出資評価益(合併交付金)</u>	<u>△7,289千円</u>																																																
繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円																																																
繰延税金資産の純額 (a + b)	558,368千円																																																
法定実効税率	27.7%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.0%																																																
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.4%																																																
住民税均等割等	2.4%																																																
評価性引当額の増減	2.8%																																																
その他	0.8%																																																
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>27.3%</u>																																																

<p>税効果会計に関する注記</p>	<p>子会社：はが野サービス株式会社</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1" data-bbox="443 219 1225 667"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,020千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,141千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金</td><td>2,647千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>541千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>6,233千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>425千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,007千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△7,251千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(a)</td><td>9,756千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(b)</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(a+b)</td><td>9,756千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="1" data-bbox="443 728 1225 952"> <tr><td>法定実効税率</td><td>34.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△6.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>30.7%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,020千円	退職給付引当金	6,141千円	賞与引当金損金	2,647千円	未払事業税	541千円	貸倒損失	6,233千円	法定福利費	425千円	減損損失	－千円	繰延税金資産小計	17,007千円	評価性引当額(回収懸念額)	△7,251千円	繰延税金資産合計(a)	9,756千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計(b)	－千円	繰延税金資産の純額(a+b)	9,756千円	法定実効税率	34.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	0.0%	住民税均等割等	1.4%	評価性引当額の増減	1.7%	その他	△6.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%
繰延税金資産																																											
貸倒引当金	1,020千円																																										
退職給付引当金	6,141千円																																										
賞与引当金損金	2,647千円																																										
未払事業税	541千円																																										
貸倒損失	6,233千円																																										
法定福利費	425千円																																										
減損損失	－千円																																										
繰延税金資産小計	17,007千円																																										
評価性引当額(回収懸念額)	△7,251千円																																										
繰延税金資産合計(a)	9,756千円																																										
繰延税金負債																																											
繰延税金負債合計(b)	－千円																																										
繰延税金資産の純額(a+b)	9,756千円																																										
法定実効税率	34.1%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入できない項目	0.0%																																										
住民税均等割等	1.4%																																										
評価性引当額の増減	1.7%																																										
その他	△6.5%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%																																										
<p>賃貸等不動産に関する注記</p>	<p>注記すべき事項はありません。</p>																																										
<p>合併に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>新設分割に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>重要な後発事象に関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																										
<p>その他の注記</p>	<p>貸借対照表に計上していない資産除去債務</p> <p>当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <table border="1" data-bbox="371 1395 1441 1608"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>使用目的</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>真岡支店敷地 他8ヶ所</td> <td>真岡市中郷 他</td> </tr> <tr> <td>カントリーエレベーター</td> <td>中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所</td> <td>真岡市京泉 他</td> </tr> <tr> <td>ライスセンター</td> <td>大内ライスセンター敷地 他5ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> <tr> <td>集荷場</td> <td>芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所</td> <td>芳賀町祖母井 他</td> </tr> <tr> <td>農業倉庫</td> <td>大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所</td> <td>真岡市飯貝 他</td> </tr> </tbody> </table>	種別	使用目的	所在地	事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町祖母井 他	農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																								
種別	使用目的	所在地																																									
事務所	真岡支店敷地 他8ヶ所	真岡市中郷 他																																									
カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他1ヶ所	真岡市京泉 他																																									
ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他5ヶ所	真岡市飯貝 他																																									
集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他1ヶ所	芳賀町祖母井 他																																									
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他3ヶ所	真岡市飯貝 他																																									

【令和3年度】

項 目	注 記 事 項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 1社 はが野サービス株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 該当ありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当該事項はありません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金となっています。</p>
継続組合の前提に関する注記	<p>継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。</p>
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>イ. 購買品（生活物資）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>子会社：はが野サービス株式会社 棚卸資産・・・・・・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム 棚卸資産・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価引き下げの方法）</p> <hr/> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法により償却しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>子会社：はが野サービス株式会社 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。</p> <p>子会社：株式会社未来ちゃんファーム 有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。</p>

重要な会計方針に係る事項に関する注記

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

子会社：はが野サービス株式会社

①貸倒引当金

貸倒引当金は決算手続要領に基づく必要相当額を計上しています。

②賞与引当金

社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基準として計上しています。

子会社：株式会社未来ちゃんファーム

①貸倒引当金

該当ありません

②賞与引当金

該当ありません

③退職給付引当金

該当ありません

重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成20年3月31日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 子会社：はが野サービス株式会社 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 子会社：株式会社未来ちゃんファーム 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ②共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。 共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の変更、会計上の変更及び誤謬の改正に関する会計基準の適用に伴い、共同計算に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p>
会計方針の変更に関する注記	該当する事項はありません。
表示方法の変更に関する注記	1. 会計上の見積りに関する注記 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。
会計上の見積りに関する注記	<p>1. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した減損損失 40,509千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

<p>会計上の見積りに 関する注記</p>	<p>2. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 246,375千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																																				
<p>誤謬の訂正に 関する注記</p>	<p>該当する事項はありません。</p>																																				
<p>連結貸借対照表に 関する注記</p>	<p>1. 圧縮記帳額 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は8,436,612千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="464 707 1217 801"> <tr> <td>建物</td> <td>3,881,478千円</td> <td>構築物</td> <td>977,795千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,361,259千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>32,435千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>132,268千円</td> <td>土地</td> <td>51,374千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等 担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担保に供している資産 預金 6,452,050千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限） 6,450,000千円 公金取扱にかかる決済保証金 2,050千円 <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="1" data-bbox="464 1088 1217 1151"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>10,946千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>308,780千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の額</p> <table border="1" data-bbox="464 1200 1217 1227"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>43,076千円</td> </tr> </table> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="427 1308 1193 1621"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額 (A)</td> <td>7,050</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額 (B)</td> <td>568,790</td> </tr> <tr> <td>3か月以上延滞債権額 (C)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額 (D)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)</td> <td>575,840</td> </tr> <tr> <td>担保・保証付債権額 (F)</td> <td>401,917</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(個別評価分) (G)</td> <td>173,543</td> </tr> <tr> <td>担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)</td> <td>379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>5. 上記1～4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	建物	3,881,478千円	構築物	977,795千円	機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	32,435千円	工具器具備品	132,268千円	土地	51,374千円	金銭債権の総額	10,946千円	金銭債務の総額	308,780千円	金銭債権の総額	43,076千円	区 分	金 額	破綻先債権額 (A)	7,050	延滞債権額 (B)	568,790	3か月以上延滞債権額 (C)	—	貸出条件緩和債権額 (D)	—	リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	575,840	担保・保証付債権額 (F)	401,917	貸倒引当金(個別評価分) (G)	173,543	担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	379
建物	3,881,478千円	構築物	977,795千円																																		
機械装置	3,361,259千円	車両運搬具	32,435千円																																		
工具器具備品	132,268千円	土地	51,374千円																																		
金銭債権の総額	10,946千円																																				
金銭債務の総額	308,780千円																																				
金銭債権の総額	43,076千円																																				
区 分	金 額																																				
破綻先債権額 (A)	7,050																																				
延滞債権額 (B)	568,790																																				
3か月以上延滞債権額 (C)	—																																				
貸出条件緩和債権額 (D)	—																																				
リスク管理債権額 (E = A + B + C + D)	575,840																																				
担保・保証付債権額 (F)	401,917																																				
貸倒引当金(個別評価分) (G)	173,543																																				
担保・保証等控除債権額 (H = E - F - G)	379																																				

連結損益計算書に
関する注記

1. 子会社等との取引高の総額		
①子会社等との取引による収益総額		13,864千円
うち事業取引高		6,748千円
うち事業取引以外の取引高		7,116千円
②子会社等との取引による費用総額		40,333千円
うち事業取引高		40,333千円

2. 減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

区分	資産名 場所	減損損失の認識に至った経緯	種類ごとの 減損損失額（千円）	回収可能価額の 算定方法
一般 資産	すこやか大内	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 9,994	正味売却価額を採用しております。時価は固定資産評価額で算出しております。
	真岡市飯貝		構築物 58 器具備品 80 無形固定資産 9	
一般 資産	すこやか山前	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 3,587	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	真岡市小林		構築物 391 器具備品 66 無形固定資産 23	
一般 資産	すこやか二宮	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 115	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	真岡市久下田		土地 5,066	
一般 資産	すこやか茂木	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 153	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	茂木町増井		土地 7,925	
一般 資産	すこやか市貝	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 153	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	市貝町市塙			
一般 資産	すこやか南高	営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	器具備品 72	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	芳賀町上稲毛田			
一般 資産	市貝支店	市貝支店移転(令和4年5月)につき、回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	建物 7,597	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	市貝町市塙		構築物 347 器具備品 429	
遊休 資産	須藤支所	回収可能額が帳簿価額まで達していない為、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。	土地 1,349	正味売却価格を採用しております。時価は固定資産税評価額で算定しております。
	茂木町千本			
遊休 資産	ウエルシア 大谷新町ATM 真岡市大谷新町	ATM再編計画(令和4年3月廃止)につき、帳簿価額を備忘価額まで減額しています。	建物 187	

連結損益計算書に関する注記	遊休資産	長田ATM ----- 真岡市長田	ATM再編計画（令和4年3月廃止）につき、帳簿価額を備忘価額まで減額しています。	建物	2,144	
	遊休資産	道の駅ましこATM ----- 益子町長堤	ATM再編計画（令和4年3月廃止）につき、帳簿価額を備忘価額まで減額しています。	建物	756	
	種 類 ご と の 合 計			建物	24,267	/
				構築物	797	
				器具備品	1,070	
			無形固定資産	32		
総 合 計			土地	14,341		
				40,509		
金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債など有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p>					

金融商品に関する注記

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,015,542千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品に関する
注記

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	133,356,413	133,357,637	1,223
有価証券			
満期保有目的の債券	1,000,459	1,017,760	17,300
その他有価証券	19,691,570	19,691,570	—
貸出金	36,975,364		
貸倒引当金	△202,987		
貸倒引当金控除後	36,772,376	37,306,319	533,942
資産計	190,820,819	191,373,286	552,467
貯金	191,848,428	191,876,197	27,769
負債計	191,848,428	191,876,197	27,769

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,445,981
外部出資等損失引当金	△35,231
外部出資 (引当金控除後)	15,410,750

金融商品に関する注記

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	133,355,398	1,015	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	600,000	400,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	100,000	200,000	19,400,000
貸出金	3,863,577	2,654,845	2,435,731	2,232,340	2,100,675	23,263,918
合計	137,818,976	3,055,860	2,435,731	2,332,340	2,300,675	42,663,918

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越699,232千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等424,274千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	162,065,478	13,525,555	13,053,067	2,070,981	1,132,125	1,220

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	政府保証債	400,074	403,750	3,675
	社債	600,384	614,010	13,625
合計		1,000,459	1,017,760	17,300

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	4,916,575	5,134,240	217,664
	社債	1,200,237	1,258,360	58,122
	小 計	6,116,813	6,392,600	275,786
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	12,159,173	11,711,890	△447,283
	社債	1,600,000	1,587,080	△12,920
	小 計	13,759,173	13,298,970	△460,203
合計		19,875,986	19,691,570	△184,416

なお、上記差額合計の△184,416千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益
国債	1,294,540	5,002

退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務の内容</p> <p>①採用している退職給付制度 職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。 なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は828,692千円あり、今年度、退職給付掛金36,468千円を福利厚生費に計上しています。</p> <p>②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>2,191,486千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>139,524千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△141,338千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△141,672千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>2,048,000千円</td> </tr> </table> <p>③年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>389,542千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>3,648千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>△773千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td>20,520千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△39,662千円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>373,274千円</td> </tr> </table> <p>④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,048,000千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△373,274千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>1,674,725千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△101,668千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>1,573,057千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,573,057千円</td> </tr> </table> <p>⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>139,524千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△3,648千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>37,438千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173,314千円</td> </tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>一般勘定</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr> <td>ア. 割引率</td> <td>0.164%</td> </tr> <tr> <td>イ. 長期期待運用収益率</td> <td>0.803%</td> </tr> </table> <p>子会社：はが野サービス株式会社 採用している退職給付制度 簡便法により行っています。</p> <p>2. 特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,735千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、485,015千円となっています。</p>	期首における退職給付債務	2,191,486千円	勤務費用	139,524千円	数理計算上の差異の発生額	△141,338千円	退職給付の支払額	△141,672千円	期末における退職給付債務	2,048,000千円	期首における年金資産	389,542千円	期待運用収益	3,648千円	数理計算上の差異の発生額	△773千円	確定給付型年金制度への拠出金	20,520千円	退職給付の支払額	△39,662千円	期末における年金資産	373,274千円	退職給付債務	2,048,000千円	年金資産	△373,274千円	未積立退職給付債務	1,674,725千円	未認識数理計算上の差異	△101,668千円	貸借対照表計上額純額	1,573,057千円	退職給付引当金	1,573,057千円	勤務費用	139,524千円	期待運用収益	△3,648千円	数理計算上の差異の費用処理額	37,438千円	合計	173,314千円	一般勘定	100%	ア. 割引率	0.164%	イ. 長期期待運用収益率	0.803%
期首における退職給付債務	2,191,486千円																																																
勤務費用	139,524千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△141,338千円																																																
退職給付の支払額	△141,672千円																																																
期末における退職給付債務	2,048,000千円																																																
期首における年金資産	389,542千円																																																
期待運用収益	3,648千円																																																
数理計算上の差異の発生額	△773千円																																																
確定給付型年金制度への拠出金	20,520千円																																																
退職給付の支払額	△39,662千円																																																
期末における年金資産	373,274千円																																																
退職給付債務	2,048,000千円																																																
年金資産	△373,274千円																																																
未積立退職給付債務	1,674,725千円																																																
未認識数理計算上の差異	△101,668千円																																																
貸借対照表計上額純額	1,573,057千円																																																
退職給付引当金	1,573,057千円																																																
勤務費用	139,524千円																																																
期待運用収益	△3,648千円																																																
数理計算上の差異の費用処理額	37,438千円																																																
合計	173,314千円																																																
一般勘定	100%																																																
ア. 割引率	0.164%																																																
イ. 長期期待運用収益率	0.803%																																																

税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>34,616千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>51,912千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,875千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>435,736千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>129,409千円</td></tr> <tr><td>貸付未収利息未計上</td><td>59,136千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>62,634千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>781,318千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>△177,007千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>604,310千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>全農外部出資評価益(合併交付金)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>△7,289千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>597,021千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>2.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td><td>△8.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>22.1%</td></tr> </table> <p>子会社：はが野サービス株式会社</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>948千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,647千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金</td><td>2,556千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>521千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>6,188千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>411千円</td></tr> <tr><td>未払実績奨励金</td><td>5千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,279千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額(回収懸念額)</td><td>7,142千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (a)</td><td>10,136千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (b)</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (a + b)</td><td>10,136千円</td></tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>34.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△17.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.51</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	34,616千円	賞与引当金	51,912千円	未払事業税	7,875千円	退職給付引当金	435,736千円	減損損失	129,409千円	貸付未収利息未計上	59,136千円	その他	62,634千円	繰延税金資産小計	781,318千円	評価性引当額(回収懸念額)	△177,007千円	繰延税金資産合計 (a)	604,310千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益(合併交付金)	△7,289千円	繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	597,021千円	法定実効税率	27.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.5%	住民税均等割等	2.3%	評価性引当額の増減	△1.7%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	繰延税金資産		貸倒引当金	948千円	退職給付引当金	6,647千円	賞与引当金損金	2,556千円	未払事業税	521千円	貸倒損失	6,188千円	法定福利費	411千円	未払実績奨励金	5千円	繰延税金資産小計	17,279千円	評価性引当額(回収懸念額)	7,142千円	繰延税金資産合計 (a)	10,136千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計 (b)	－千円	繰延税金資産の純額 (a + b)	10,136千円	法定実効税率	34.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入できない項目	0.0%	住民税均等割等	2.1%	評価性引当額の増減	△0.7%	その他	△17.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.51
繰延税金資産																																																																																									
貸倒引当金	34,616千円																																																																																								
賞与引当金	51,912千円																																																																																								
未払事業税	7,875千円																																																																																								
退職給付引当金	435,736千円																																																																																								
減損損失	129,409千円																																																																																								
貸付未収利息未計上	59,136千円																																																																																								
その他	62,634千円																																																																																								
繰延税金資産小計	781,318千円																																																																																								
評価性引当額(回収懸念額)	△177,007千円																																																																																								
繰延税金資産合計 (a)	604,310千円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
全農外部出資評価益(合併交付金)	△7,289千円																																																																																								
繰延税金負債合計 (b)	△7,289千円																																																																																								
繰延税金資産の純額 (a + b)	597,021千円																																																																																								
法定実効税率	27.7%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.6%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△8.5%																																																																																								
住民税均等割等	2.3%																																																																																								
評価性引当額の増減	△1.7%																																																																																								
その他	△0.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%																																																																																								
繰延税金資産																																																																																									
貸倒引当金	948千円																																																																																								
退職給付引当金	6,647千円																																																																																								
賞与引当金損金	2,556千円																																																																																								
未払事業税	521千円																																																																																								
貸倒損失	6,188千円																																																																																								
法定福利費	411千円																																																																																								
未払実績奨励金	5千円																																																																																								
繰延税金資産小計	17,279千円																																																																																								
評価性引当額(回収懸念額)	7,142千円																																																																																								
繰延税金資産合計 (a)	10,136千円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
繰延税金負債合計 (b)	－千円																																																																																								
繰延税金資産の純額 (a + b)	10,136千円																																																																																								
法定実効税率	34.1%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入できない項目	0.0%																																																																																								
住民税均等割等	2.1%																																																																																								
評価性引当額の増減	△0.7%																																																																																								
その他	△17.0%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.51																																																																																								
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。																																																																																								
合併に関する注記	該当する事項はありません。																																																																																								
新設分割に関する注記	該当する事項はありません。																																																																																								
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。																																																																																								

その他の注記	貸借対照表に計上していない資産除去債務		
	当組合は、下記の施設に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		
	種別	使用目的	所在地
	事務所	真岡支店敷地 他 8ヶ所	真岡市中郷 他
	カントリーエレベーター	中央カントリーエレベーター敷地 他 1ヶ所	真岡市京泉 他
	ライスセンター	大内ライスセンター敷地 他 5ヶ所	真岡市飯貝 他
	集荷場	芳賀一元集荷場敷地 他 1ヶ所	芳賀町大字祖母井 他
農業倉庫	大内中央低温倉庫敷地 他 2ヶ所	真岡市飯貝 他	

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2 年度	3 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	69,623	69,623
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	69,623	69,623
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	13,507,763	13,758,236
2 利益剰余金増加高	315,949	358,567
当期剰余金	315,949	358,567
3 利益剰余金減少高	65,477	47,810
配当金	65,477	47,810
4 利益剰余金期末残高	13,758,236	14,068,992

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和4年6月21日
はが野農業協同組合
代表理事組合長

国府田 厚志

(11) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 年度	3 年度	増 減
破綻先債権額 (A)	8	7	-1
延滞債権額 (B)	569	568	0
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	—	0
貸出条件緩和債権額 (D)	—	—	—
リスク債権合計 (E) (E=A+B+C+D)	577	575	-1
担保・保証付債権額 (F)	394	401	7
貸倒引当金 (個別評価分) (G)	183	173	-9
担保・保証等控除債権額 (H) (H=E-F-G)	—	0	0

(注) 注記については、単体の開示内容 (P. 64) をご参照ください。

(12) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2 年度	3 年度
信用事業	経常収益	1,419	1,465
	経常利益	111	130
	資産の額	190,292	192,810
共済事業	経常収益	1,213	1,226
	経常利益	83	93
	資産の額	8	8
農業関連事業	経常収益	14,024	14,218
	経常利益	200	240
	資産の額	18,785	18,302
生活その他事業	経常収益	1,805	1,757
	経常利益	44	46
	資産の額	4,696	4,575
営農指導事業	経常収益	17	17
	経常利益	13	15
	資産の額	—	—
計	経常収益	18,480	18,684
	経常利益	454	525
	資産の額	213,781	215,697

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、19.59% (前年度 19.14%) となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資 3,960 百万円 (前年度 3,959 百万円) によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な連結自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより連結自己資本の充実に努めています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2年度	3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,725	18,024
うち、出資金及び資本準備金の額	4,028	4,029
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	13,758	14,068
うち、外部流出予定額 (△)	47	58
うち、上記以外に該当するものの額	△ 13	△ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	32	30
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	32	30
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	17,758	18,054
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	29	22
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	29	22
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29	22

項 目	2 年 度	3 年 度
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	17,729	18,031
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	83,616	83,304
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,991	8,756
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	92,607	92,061
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.14%	19.58%

- （注）1. 連結自己資本比率は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	953	—	—	930	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,127	—	—	17,108	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,003	—	—	7,134	—	—
地方公共団体金融機構向け	504	20	0	504	20	0
我が国の政府関係機関向け	1,306	90	3	1,004	90	3
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	134,550	26,910	1,076	134,338	26,867	1,074
法人等向け	200	100	4	2,001	1,000	40
中小企業等向け及び個人向け	2,170	1,245	49	2,600	1,255	50
抵当権付住宅ローン	871	302	12	897	308	12
不動産取得等事業向け	736	715	28	549	523	20
三月以上延滞等	483	322	12	460	262	10
取立未済手形	28	5	0	16	3	0
信用保証協会等保証付	21,794	2,146	85	23,280	2,295	91
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,106	1,067	42	1,073	1,038	41
(うち出資等の エクスポージャー)	1,106	1,067	42	1,073	1,038	41
(うち重要な出資の エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,260	50,689	2,027	24,221	49,638	1,985
(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係る エクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)	16,395	40,988	1,639	16,395	40,988	1,639
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係る エクスポージャー)	559	1,399	55	595	1,489	59
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部 T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係る その他外部 T L A C 関連調達 手段に係る 5% 基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,254	8,251	330	7,230	7,160	286

		2年度			3年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
信用リスク・アセット	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額 (△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	214,098	83,616	3,344	216,122	83,304	3,332
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	214,098	83,616	3,344	216,122	83,304	3,332	
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	8,991	359		8,756	350		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	92,607	3,704		92,061	3,682		

(注) 注記については、単体の開示内容 (P. 76) をご参照ください。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

単体の開示内容（P. 77）をご参照ください。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項目	2年度				3年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	335	335	—	—	375	375	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	215	215	—	—	199	199	—	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	800	—	800	—
	運輸・通信業	268	63	200	63	1,269	62	1,201	62
	金融・保険業	152,433	2,072	2,314	—	152,122	2,072	1,811	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	751	39	—	—	702	23	—	—
	日本国政府 地方公共団体	24,131	7,003	17,127	—	24,243	7,134	17,108	—
	上記以外	740	—	—	—	526	—	—	—
個人	25,661	25,603	—	404	27,247	27,193	—	379	
その他	9,559	—	—	—	8,635	—	—	—	
業種別残高計	214,098	35,333	19,641	467	216,122	37,061	20,921	442	
1年以下	135,749	1,200	501		135,608	968	605		
1年超3年以下	2,457	1,448	1,009		1,538	1,134	403		
3年超5年以下	1,976	1,876	100		2,187	1,887	300		
5年超7年以下	3,633	2,400	1,232		5,036	2,248	2,788		
7年超10年以下	7,772	6,204	1,567		8,519	6,704	1,814		
10年超	36,617	21,386	15,230		38,292	23,282	15,010		
期限の定めのないもの	25,891	815	—		24,938	835	—		
残存期間別残高計	214,098	35,333	19,641		216,122	37,061	20,921		
平均残高計	184,931	34,887	15,437		188,202	36,415	19,793		

（注）注記については、単体の開示内容（P. 78）をご参照ください。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20	32	—	20	32	32	30	—	32	30
個別貸倒引当金	260	234	—	233	261	261	222	—	229	254

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	2年度						3年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	55	53	—	54	55	—	55	53	—	53	55
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	27	12	—	3	37	—	37	3	—	7	33
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	176	168	—	176	168	0	168	165	—	168	165
	業種別計	260	234	—	233	261	0	261	222	—	229	254

(注) 注記については、単体の開示内容 (P. 79) をご参照ください。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	2年度			3年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	—	26,432	26,432	—	26,217	26,217
リスク・ウェイト0%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	22,570	22,570	—	24,064	24,064
リスク・ウェイト20%	—	134,616	134,616	—	134,407	134,407
リスク・ウェイト35%	—	865	865	—	882	882
リスク・ウェイト50%	200	749	949	2,001	2,157	4,159
リスク・ウェイト75%	—	1,258	1,258	—	436	436
リスク・ウェイト100%	—	10,300	10,300	—	8,861	8,861
リスク・ウェイト150%	—	150	150	—	102	102
リスク・ウェイト200%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト250%	—	16,955	16,955	—	16,991	16,991
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%を適用する残高	—	—	—	—	—	—
計	200	213,897	214,098	2,001	214,121	216,122

(注) 注記については、単体の開示内容 (P. 80) をご参照ください。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 81）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	302	—	302
我が国の政府関係機関向け	—	402	—	100
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	89	626	71	1,886
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	33
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	3	—	138
合 計	89	1,334	71	2,461

(注) 注記については、単体の開示内容（P. 82）をご参照ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 14）の「11. リスク管理の状況」の（4）事務リスク（5）システムリスク（6）法務リスクを総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 83）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2 年度		3 年度	
	連結貸借対照表上	時価評価額	連結貸借対照表上	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	15,429	15,429	15,395	15,395
合 計	15,429	15,429	15,395	15,395

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2 年度			3 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

2年度		3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

項 目	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 85）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	△EVE		△NII	
	前期末	当期末	前期末	当期末
上方パラレルシフト	2,130	1,937	109	76
下方パラレルシフト	—	—	—	—
スティープ化	2,360	2,303		
フラット化	—	—		
短期金利上昇	—	—		
短期金利低下	—	—		
最大値	2,360	2,303	109	76
	前期末		当期末	
自己資本の額	17,729		18,031	

【役職員の報酬等】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の支払総額及び支払方法について

令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理 事	62,454	63,012
監 事	15,699	15,947
合 計	78,153	78,959

(注) 対象役員は、理事31名、監事8名です。(期中に退任した者を含む)

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会にて決定しています。その範囲内において、理事各人別の報酬額は理事会で、監事各人別の報酬額は監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議委員会(組合員等から選出された委員8人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

2. 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの連結子法人の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、該当する者はいません。

- (注) 1. 職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「連結子法人」とは、当JAの連結子法人のうち、当JAの連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社をいいます。
3. 「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

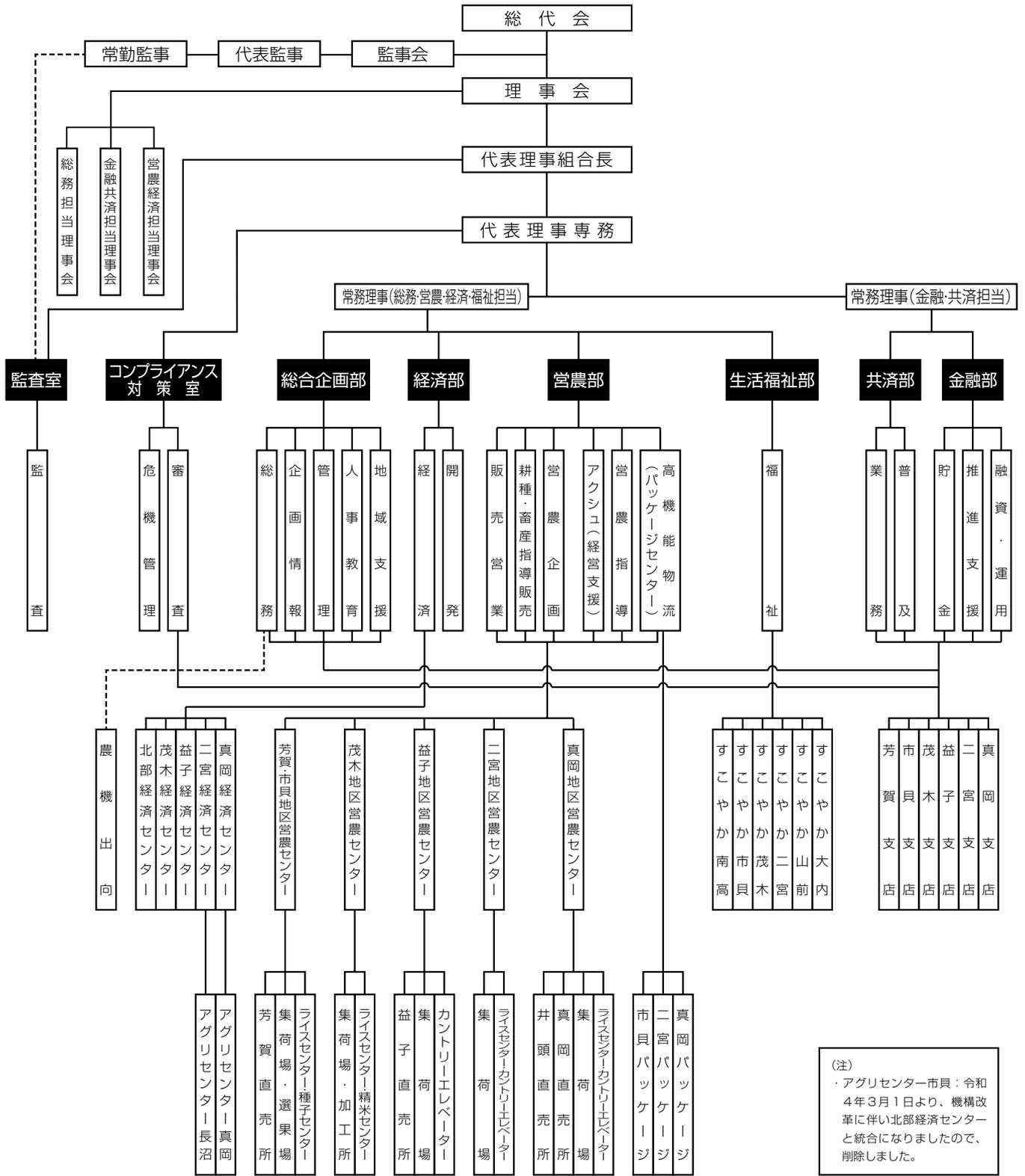
3. その他

当JAの対象役員及び職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。

【JAの概要】

1. 機構図

組織機構図 (令和4年3月1日現在)



(注)
 ・アグリセンター市貝：令和4年3月1日より、機構改革に伴い北部経済センターと統合になりましたので、削除しました。

2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年6月現在）

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
役職名	常勤 非常勤の別	代表権の 有無				
代表理事組合長	常 勤	有	国府田 厚志	令和4年5月24日	令和7年通常総代会終了時	実務精通者
代表理事専務	〃	有	小瀬 秀二	〃	〃	実務精通者
常務理事	〃	無	上野 勉	〃	〃	実践的能力者で総務・営農・経済・福祉専任
常務理事	〃	〃	金田 寿夫	〃	〃	実践的能力者で金融・共済専任
理 事	非常勤	〃	菅山 学	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 功一	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	渡辺 栄	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 由明	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	松本 佳規	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	細島 鉄夫	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	廣瀬 均	〃	〃	営農経済福祉担当、実践的能力者
〃	〃	〃	高橋 真一	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	添野 勝則	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	飯山 克則	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	新山 文	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	鈴木 保	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	中山 達美	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	田中 淳哉	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	床井 剛	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	大坪 崇	〃	〃	営農経済福祉担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小幡 隆	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	浅羽 昌徳	〃	〃	金融共済担当、認定農業者
〃	〃	〃	小嶋 誠一	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	薄根 定男	〃	〃	総務担当、認定農業者
〃	〃	〃	小池 俊男	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	荒井 俊和	〃	〃	営農経済福祉担当、認定農業者
〃	〃	〃	小林 幸一	〃	〃	総務担当、実践的能力者
〃	〃	〃	小林 英雄	〃	〃	金融共済担当、実践的能力者
〃	〃	〃	光菅 静子	〃	〃	営農経済福祉担当、女性理事
〃	〃	〃	谷口 和美	〃	〃	総務担当、女性理事
〃	〃	〃	渡邊 京子	〃	〃	金融共済担当、女性理事
監 事	〃	-	水楢 房一	〃	〃	代表監事
〃	常 勤	-	小島 和子	〃	〃	常勤監事
〃	非常勤	-	赤羽 正行	〃	〃	
〃	〃	-	荻田 聡	〃	〃	
〃	〃	-	小玉 貴浩	〃	〃	
〃	〃	-	高木 哲男	〃	〃	
〃	〃	-	戸祭 元広	〃	〃	
〃	〃	-	小林 茜	〃	〃	J A 栃木中央会職員、員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年2月末現在） 所在地：東京都港区芝

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2年度	3年度	増 減
正組合員	15,243	15,101	△142
個 人	15,188	15,042	△146
法 人	55	59	4
准組合員	4,760	4,805	45
個 人	4,587	4,639	52
法 人	173	166	△7
合 計	20,003	19,906	△97

5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
青壮年部	184	しいたけ部会	19
女性会	1,538	花卉部会	37
園芸特産連絡協議会	42	和牛部会	19
畜産連絡協議会	20	養豚部会	6
いちご部会	517	春菊部会	67
なす部会	212	にら部会	101
トマト部会	47	レタス部会	13
メロン部会	11	こんにやく部会	20
梨部会	89	ブロッコリー部会	16
		アスパラガス部会	21

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 店舗等のご案内

（令和4年6月現在）

店舗名	住 所	電話番号	A T M設置台数
本 店	〒321-4303 真岡市八条 95	0285-83-7725	A T M 0台
真岡支店	〒321-4308 真岡市中郷 219-1	0285-84-6611	A T M 2台
二宮支店	〒321-4521 真岡市久下田 1710-1	0285-74-0020	A T M 2台
益子支店	〒321-4217 益子町益子 1994-5	0285-72-3246	A T M 2台
茂木支店	〒321-3564 茂木町増井 33-2	0285-63-1105	A T M 2台
市貝支店	〒321-3423 市貝町市塙 1226	0285-68-1311	A T M 1台
芳賀支店	〒321-3307 芳賀町祖母井南 1-2-1	028-677-0080	A T M 2台

いのち
愛・生命そして未来へ



栃木県真岡市八条95番地

TEL:0285-83-7701



**LINE公式
アカウント**



お得な情報の他
施設臨時稼働などを
リアルタイムで配信！

**公式
ホームページ**



イベント情報や
営農情報等を
随時配信！